



協同農業普及事業 70 周年記念 普及活動の成果



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」





協同農業普及事業 70 周年にあたって

このたび、昭和 23 年に発足した協同農業普及事業が 70 周年を迎えるに当たり、記念誌を刊行することとしました。

本県は恵まれた自然条件と大消費地である首都圏に位置するという立地条件を生かし、産出額が全国第 2 位の花き、第 7 位の野菜を始め、米、麦、果実、畜産など多彩な農産物が生産されています。

また、農業は食料を供給するだけでなく、県土や自然環境の保全などを通じて、県民の豊かな生活を支える「生命産業」として重要な役割を果たしています。

一方、農業従事者の減少や高齢化、TPP 等によるグローバル経済の進展など、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、県では平成 29 年に策定した「埼玉県 5 か年計画 ―希望・活躍・うるおいの埼玉―」において、「儲かる農業の推進」を宣言し、農業の担い手育成や収益力ある農業の確立などに取り組んでいます。

中でも、大消費地の中にある産地という埼玉農業の優位性を生かし、消費者ニーズや企業の商品開発などへの対応により、一層の生産拡大と競争力強化を図っています。

また、農業の生産性向上を図るため、AI や ICT などを活用した「スマート農業」を推進しています。

今後とも儲かる農業を実現し、埼玉農業が魅力ある成長産業として発展するよう全力で取り組んでまいります。

本冊子は、近年の普及活動の成果として、経営力ある農業法人や若さ溢れる青年農業者の取組などを多数紹介しています。埼玉農業の更なる発展の一助となれば幸いです。

平成 31 年 1 月

埼玉県知事 上田 清司

目 次

本県における普及事業のこの 10 年と今後の展望	5
普及事業とそれを担う組織	6
農業経営の法人化	10
新規就農者の確保及び育成	11
女性農業者の活動	12
農業大学校の取組	13
各分野のこの 10 年の動きと導入・普及した代表的な技術等	15
作物	16
野菜	17
果樹	18
花植木	19
畜産	20
茶	21
農産物活用・6次産業化	22
農林振興センター管内のこの 10 年の動きと代表する普及活動事例	23
さいたま農林振興センター	24
「彩玉・黄金の雫」のブランド化支援	25
川越農林振興センター	26
新規参入者受入体制の整備と円滑な運営	27
東松山農林振興センター	28
町ぐるみでいちじくの産地づくり	29
秩父農林振興センター	30
明日の農業担い手育成塾できゅうり産地の担い手を育成	31
本庄農林振興センター	32
雪害復興による野菜産地の強化と担い手育成	33
大里農林振興センター	34
耕畜連携による飼料用米地域内流通体制の確立	35
加須農林振興センター	36
北埼地域ブランド米「彩のかがやき」を支える	37
春日部農林振興センター	38
野菜の生産拡大をリードするねぎ！新規就農から法人化まで	39

成果の上がった普及活動事例 41

いちご観光農園の更なる発展を目指して(さいたま農林振興センター) 42
「カブ根内部黒変症」発生ゼロに向けて！(川越農林振興センター) 43
水稲「彩のきずな」の栽培指導とS-GAP導入推進(東松山農林振興センター) 44
地元産二条大麦によるウイスキーづくりの取組推進(秩父農林振興センター) . . . 45
若手生産者によるなしの販売力向上(本庄農林振興センター) 46
低濃度エタノールを用いたハウス土壌還元消毒の導入(大里農林振興センター) . . 47
新規いちじく生産者の技術習得に向けた支援体制づくり(加須農林振興センター) 48
県東部の「彩のきずな」、広がっています(春日部農林振興センター) 49

農業法人の育成事例 51

ブルーベリーへの想いを社名に(伊奈町) 52
経営者が笑顔になれた法人化(狭山市) 53
地域の営農を守るため2つの営農組織で法人化！(小川町) 54
そば産地発展のために法人化(秩父市) 55
販売法人の設立によるネット販売の強化ー安全安心農産物の信頼向上をめざしてー(本庄市) 56
地域農業の維持・発展に向けて 集落営農組織の法人化(寄居町) 57
県内一のきゅうり産地を牽引する経営体として(加須市) 58
後継者への経営移譲を見据えた経営基盤の強化(吉川市) 59

新規就農者の育成事例 61

長ねぎを経営の柱として(さいたま市) 62
笑顔と礼儀正しさが新規参入の秘訣(坂戸市) 63
新規参入しユーカーリ、ねぎ、のらぼう菜を栽培(鳩山町) 64
若い力できゅうりの栽培技術向上に挑戦(秩父市) 65
会社員からいちご経営へ . . . 新たなる挑戦(本庄市) 66
夢を形に ~加温ハウスでミニトマト栽培を開始~(深谷市) 67
地域に根ざした農家をめざして(加須市) 68
「家族でほっこり」できる観光農園をめざして(越谷市) 69

女性農業者・6次産業化の活動促進事例	71
ドレッシング「彩の畑から」(さいたま農林振興センター管内全域)	72
新たな価値の創造とブランディング(狭山市)	73
パン工房TOAを核に6次産業化にチャレンジ!(川島町)	74
いちごを使った秩父唯一のかわいらしいお酒の商品化(秩父市)	75
チャレンジ・ポジティブ・アクティブによる6次産業化(上里町)	76
女性の感性を生かしたトマトのブランド化・商品開発の支援(熊谷市)	77
6次産業化商品の「販路拡大」と「PR」は地元から(加須市)	78
雪害からの復興ハウスで観光いちご園と農産加工に取り組む(蓮田市)	79



**本県における普及事業の
この10年と今後の展望**

普及事業とそれを担う組織

1 協同農業普及事業と本県の普及活動

協同農業普及事業は、国と都道府県が協同して実施し、国家資格を持った普及指導員が直接農業者に接し、農業技術や経営に関する支援を行うものである。

本県の普及活動は「埼玉県5か年計画」「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」（以下「ビジョン」という。）に基づき、埼玉農業を支える担い手の育成、優良農地の有効活用、多彩な農産物の生産力の強化等の課題に取り組んできた。

この10年で特筆すべき活動として、平成26年2月の大雪被害からの復興に向けた支援がある。この中で、普及指導員は災害の発生直後から農業者からの再建計画の相談や代替作物の栽培指導などの活動を展開した。

このように、普及活動は直接農業者に接した活動を通じて、ビジョンの実現や喫緊の課題への対応など埼玉農業の振興に大きな役割を果たしている。

2 普及組織の変遷

(1) 平成21年度

農林振興センター「普及部」を「農業支援部」に名称変更するとともに、「地域担当」と「技術普及担当」の2担当を、「技術普及担当」の1担当制とした。

(2) 平成22年度

川越農林振興センター飯能農業支援部と春日部農林振興センター久喜農業支援部を廃止し、8農林振興センター8農業支援部とした。

埼玉県農業改良普及事業年表（平成21年度～平成30年度）

30年度	28年度	27年度	25年度	24年度	23年度	22年度	平成21年度
<ul style="list-style-type: none"> ○農業技術研究センター農業革新支援担当の1人が農業支援課副課長を兼務 	<ul style="list-style-type: none"> ○埼玉農林業・農山村振興・ビジョンの策定（～32年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本要綱の一部改正 ・5つの専門技術項目を農業革新支援担当に集約 ○実施方針、基本要綱の一部改正 ・農業支援課農業革新支援担当の普及指導員を、農業技術研究センター農業革新支援担当に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本要綱の一部改正 ・5つの専門技術項目を農業革新支援担当に集約 ○実施方針、基本要綱の一部改正 ・農業支援課農業革新支援担当の普及指導員を、農業技術研究センター農業革新支援担当に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○運営指針、実施方針、基本要綱の一部改正 ・農業支援課の「技術連携担当」を「農業革新支援担当」に変更 ・国の構造改革特別区域制度を活用し、中小企業診断士、管理栄養士を普及指導員として任用 ・農業支援部に「新規就農・法人化担当」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○埼玉農林業・農山村振興・ビジョンの策定（～27年度） ○農業改良助長法の一部改正 ○埼玉農林業・農山村振興・ビジョンの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○川越農林振興センター飯能普及部、春日部農林振興センター久喜普及部を廃止し、8農林復興センター8農業支援部体制に変更 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本要綱の一部改正 ・「普及部」を「農業支援部」に名称変更 ・農業支援部の「技術普及担当」と「地域担当」を「技術普及担当」に統合

(3) 平成 24 年度

農業支援課の「技術連携担当」を、農業者の求める高度かつ専門的な支援を行うため、「農業革新支援担当」とした。また、農業の6次産業化の支援を行うため、国の構造改革特別区域制度を活用し、中小企業診断士、管理栄養士を普及指導員として任用した。

農林振興センター農業支援部に、新規就農の支援、法人化の推進、6次産業化の支援を行うため、「新規就農・法人化担当」を設置した。

(4) 平成 25 年度

先進的な農業者へ高度かつ専門的な支援を広域的に行うため、5つの専門技術項目(花植木、果樹、畜産、茶、こんにゃく)を農林振興センター農業支援部から農業支援課農業革新支援担当に集約した。

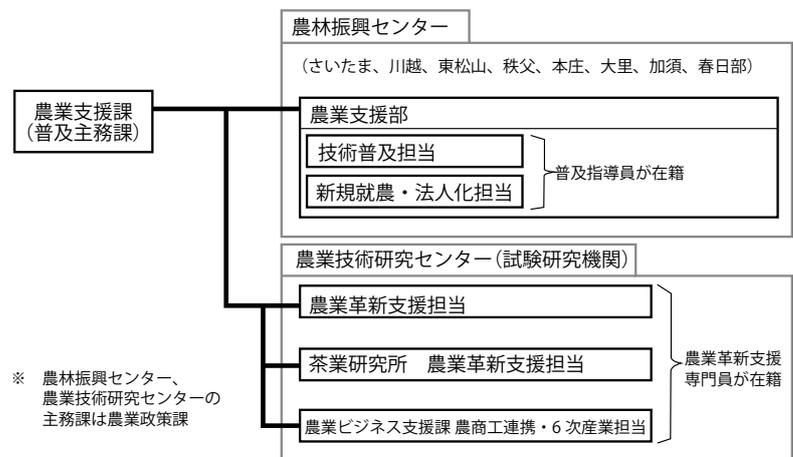
(5) 平成 27 年度

農業支援課農業革新支援担当の普及指導員を、農業革新支援専門員として農業技術研究センター農業革新支援担当に配置した。

また、農業革新支援担当が支援していた5つの専門技術項目を、農林振興センター農業支援部の担当とした。

(6) 平成 30 年度

農業技術研究センター農業革新支援担当の1人を農業支援課副課長(兼務)とした。



平成 30 年度の普及組織

3 現在の普及組織

農林振興センター農業支援部に125人を、農業技術研究センター農業革新支援担当に17人の合計142人の普及指導員を配置している。

普及指導員数

単位：(人)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
農業支援部	155	147	144	134	115	111	124	124	126	125
農業革新支援担当	9	7	7	12	27	27	17	17	17	17
合計人数	164	154	151	146	142	138	141	141	143	142

埼玉県

現状

普及職員数1人当たりの農家数

埼玉県 **452戸**

※総農家数：64,178戸

全国 **293戸**

※総農家数：2,155,082戸
普及職員数：7,347人（H30.4月）

普及職員数（配置数）

142人（H30.10月）

※2015 農林業センサス

本庄農林振興センター農業支援部

清流と豊かな土壌が育む農業

- ・特産物（やまといも、なす）
- ・農家数 3,893戸
- ・普及職員数 12人
- ・1人当たり 325戸

大里農林

荒川と多彩な

- ・特
- ・農
- ・普
- ・1

東松山農林振興センター農業支援部

山村丘陵の自然が育む多彩な農業

- ・特産物（いちご、クジャクソウ）
- ・農家数 6,542戸
- ・普及職員数 11人
- ・1人当たり 595戸

秩父農林振興センター農業支援部

豊かな自然と伝統文化が育む農業

- ・特産物（こんにゃく、そば）
- ・農家数 3,246戸
- ・普及職員数 10人
- ・1人当たり 325戸

東松山農林振興センター農業支援部

山村丘陵の自然が育む多彩な農業

- ・特産物（いちご、クジャクソウ）
- ・農家数 6,542戸
- ・普及職員数 11人
- ・1人当たり 595戸

川越農

- 若い
- ・特
- ・農
- ・普
- ・1

農業技術研究センター農業革新支援担当

県全域

- ・普及指導員数 17人

普及事業



振興センター農業支援部

利根川の恵みを受けた農業

産物（ねぎ、ブロッコリー）
 家数 9,385 戸
 普及指導員数 19 人
 人当たり 494 戸

加須農林振興センター農業支援部

県下を代表する主穀作農業

- ・特産物（米、きゅうり）
- ・農家数 7,677 戸
- ・普及指導員数 14 人
- ・1人当たり 549 戸

春日部農林振興センター農業支援部

豊かな水と緑、ひとが育む多彩な農業

- ・特産物（くわい、こまつな、なし、いちご）
- ・農家数 11,732 戸
- ・普及指導員数 21 人
- ・1人当たり 559 戸

さいたま農林振興センター農業支援部

都市型直売農業

- ・特産物（にんじん、植木）
- ・農家数 10,328 戸
- ・普及職員数 18 人
- ・1人当たり 574 戸

林振興センター農業支援部

力が支える循環型畑作農業

産物（さといも、ほうれんそう、茶）
 家数 11,375 戸
 普及職員数 20 人
 人当たり 569 戸

農業経営の法人化

1 この10年の活動内容

県では、埼玉農業を支える担い手を育成するため、平成23年度から農業経営の法人化を推進してきた。

(1) 法人化相談窓口の設置

平成23年度から各農林振興センターに「農業経営法人化相談窓口」を設置し、経営相談や法人化の手続きなどの支援を行ってきた。

平成24年度からは税務や労務管理などの相談にも対応するため、税理士や社会保険労務士等を法人化推進スペシャリストとして設置した。

(2) 農業経営相談所の設置

平成30年度からは、法人化支援や法人化後のフォローアップを強化するため、公益社団法人埼玉県農林公社に県、農業団体、商工団体で構成する埼玉県農業経営相談所を設置した。



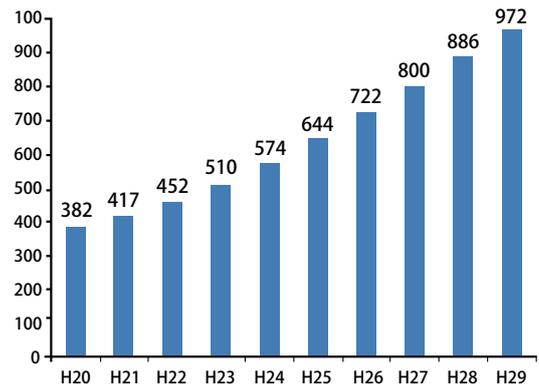
専門家による経営相談

2 活動の成果

平成29年度末の農業法人数は972法人となり、順調に増加している。

主な経営類型は、野菜が271法人と最も多く、次いで花きが216法人、畜産が162法人、主穀が138法人となっている。

農地中間管理事業を活用した大規模主穀経営や、雇用労働力を活用した大規模露地野菜経営等、地域の核となる農業法人の育成が進んでいる。



農業法人数の推移

3 今後の展望

農業経営の法人化は、家計と経営の分離による経営管理の徹底や、対外的な信用力の向上などのメリットがある。

県ではビジョンの目標である1,200法人の育成に向けた取組を進めるとともに、法人化後の革新技術の導入や農地の集積、経営管理などを支援していく。

新規就農者の確保及び育成

1 この10年の活動内容

本県農業が持続的に発展していくためには、将来の担い手となる新規就農者を安定的に確保・育成していくことが重要である。そこで、県では就農時から就農後の経営安定のために切れ目のないきめ細かな支援を行ってきた。

(1) 就農相談窓口の整備

平成16年度に農業支援課をはじめ農林振興センター、農業大学校など11か所に就農相談窓口を設置した。平成20年度以降は、年間相談件数が1,000件を超えることもあり、県下全域で就農相談が受けられる体制を整備した。

(2) 明日の農業担い手育成塾の設置と運営支援

非農家出身の新規就農希望者が希望地で確実に就農できるよう、平成22年度から明日の農業担い手育成塾を設置した。平成30年度には22塾、44市町で研修が可能になった。これまでの塾生は延べ181人で、うち130人が就農した（平成30年10月末現在）。

塾では農地の確保や地域の指導農家による技術研修を行うとともに、就農関係資金や居住の相談などに応じている。

(3) 就農後の支援

就農後間もない新規就農者の経営の安定化を図るため、農林振興センターの普及指導員がマンツーマンで栽培技術の指導等を行ってきた。

さらに、就農意欲の向上と就農後の定着を図るため、交付要件を満たす者に対し国の農業次世代人材投資資金（年間150万円）を就農前は2年以内、就農後は5年以内を限度として交付した。

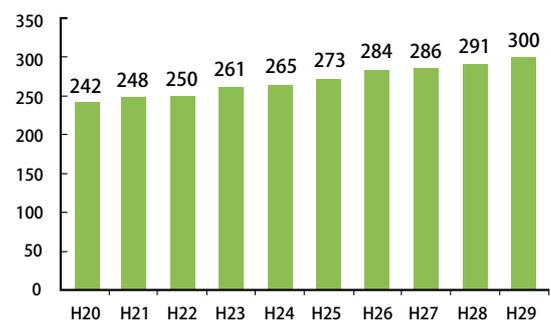


指導農家による明日の農業担い手育成塾生への指導

2 活動の成果

「就農相談窓口による相談→明日の農業担い手育成塾での実践研修→新規就農→普及指導員による就農後の支援」という流れを確立した。

その成果として、従来は困難だった非農家の就農が進み、平成20年度には242人であった新規就農者数は、平成29年度には300人と着実に増加している。



新規就農者数の推移

3 今後の展望

明日の農業担い手育成塾の実施地域を拡大するとともに、平成30年度から開始した農家子弟への研修支援を拡充することなどにより、ビジョンの年間目標値330人（平成32年度）の達成に向けて新規就農者の確保・育成を進めていく。

女性農業者の活動

1 この10年の活動内容

本県の農業就業人口約5.9万人のうち約半数は女性であり、農業の担い手として重要な役割を果たしている。

そこで、女性農業者の積極的な農業経営への参画や、農業・農村における男女共同参画の推進を図るため支援を行ってきた。

(1) 「埼玉農業女子」の特集

平成26年度から県内で生き生きと農業に取り組む女性農業者を「埼玉農業女子」として県ホームページやSNSで紹介した。

(2) 農業版ウーマノミクス事業の実施

平成28年度から農業版ウーマノミクス事業を実施し、女性の持つ感性や視点の豊かさなどの強みを生かした新たなビジネスへチャレンジする取組を支援している。

(3) 女性農業者の団体支援

女性農業者の技術研鑽や農業者同士の交流を目的として、農業研究団体連合会アグリ女性部やさいたま農村女性アドバイザーネットワーク「響」等の活動を支援している。



農業女子ビジネススクールを受講する女性農業者



農業版ウーマノミクス事業により作成したPRグッズ

2 活動の成果

女性農業者が農業版ウーマノミクス事業を活用し、自ら生産したなしやいちご等を使用したサイダーなど新たな商品開発を行うとともに、商談会で使用する販売促進用のパンフレット等の作成に取り組んだ。

また、農業経営を学ぶ農業女子ビジネススクールを受講した女性農業者は、自らグループを立ち上げ、農商工連携フェア等のイベントでの出店をはじめ、SNSによる活動情報の発信などを行っている。

さらに、地元の百貨店のお中元・お歳暮商品のカタログへの掲載や、製菓会社とコラボしたポテトチップスの製造・販売など、女性農業者の活動の広がりが見られている。

このような結果の一つとして、農業委員やJA役員などへの登用が見られるなど、農業・農村における男女共同参画が進んでいる。

3 今後の展望

女性が積極的に農業経営に参画することで経営が発展した事例が見られ、これを裏付ける調査結果も報告されている。

そのため、女性の経営力向上を図り、経営参画を促していくとともに、地域の政策や方針決定の場に参画できる女性農業者を育成していく。

農業大学校の取組

1 この10年の変化

(1) 熊谷市への移転と組織変更

平成21年に熊谷市への移転が決定した農業大学校は「農業大学校あり方検討会議」での検討を経て、平成27年4月に鶴ヶ島市から熊谷市に移転した。

(2) 組織の再編

移転と同時に管理、県民学習、担い手養成の3部体制から管理・研修部、養成部の2部に改組した。コース・専攻については、2年課程の野菜学科（露地栽培専攻・施設栽培専攻）、水田複合学科（水田複合専攻）、花植木学科（花き専攻・植木造園専攻）、酪農学科（酪農専攻）の4学科6専攻、1年課程の短期農業学科（短期野菜専攻・有機農業専攻）の1学科2専攻、合計5学科8専攻に再編した。有機農業専攻は社会的ニーズに応じて新設され、研究課程の高度技術科は平成27年3月に廃止した。

(3) 外部機関との連携

平成21年から外部評価を実施し、外部の意見を取り入れた学校運営を行っている。

また、学生募集や学習機会の拡充に資するため、県内農業関連学校等との連携協定を締結した。（平成21年度：女子栄養大学、平成22年度：県内農業関連高校9校、平成25年度：立正大学、平成30年度：越谷市）

加えて、学校内外での生産物販売実習活動、合同学習発表会、農業法人等見学会、大学校見学会等により、学生の学習機会の確保と学外との交流を促進している。

2 卒業生の状況

ここ10年の卒業生の就農割合は6割（うち自家就農・新規就農は3割、残りは就職就農）となっている。就職についてはほとんどが農業関連産業となっている。

過去10年間の年度別卒業生の状況（各年度卒業時の人数）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
就農	19	49	30	52	39	54	48	58	51	64
就職	24	16	16	24	18	21	11	12	25	17
進学	0	4	1	0	0	1	1	1	0	0
研修	15	3	3	3	3	3	6	4	9	10
計	62	81	58	89	67	84	76	81	88	92

※ 就農（自家就農、就職就農）、就職（農業関連産業ほか）、研修（明日の農業担い手育成塾等）

※ 計は卒業生総数で、進路未定者数を含む。27年度までは高度技術科卒業生数を含む。

3 今後の展望

非農家出身の学生の増加など、入学する学生の多様化に応じた指導が求められていることから、学習内容の改善や教育活動の充実を図り、埼玉農業を支える多彩な担い手の確保につなげていく。



各分野のこの10年の動きと
導入・普及した代表的な技術等

作物

1 この10年の動き

気象変動が大きく、異常気象の発生する年が増加してきた。特に、温暖化が顕著になり、それに適応した新品種と栽培方法が開発され、高品質・安定生産に資する技術の普及を推進してきた。また、農地集積の加速化に伴い省力・低コスト化技術の実証と普及を進めた。さらに、ICT技術を加えたスマート農業の導入が始まっている。

2 この10年で導入・普及した代表的な技術等

【栽培環境の変動に対応した水稲・麦類・大豆新品種の導入と普及】

(1) 導入・普及の背景

水稲ではブランド米として「彩のかがやき」が定着したが、平成22年に記録的な猛暑に見舞われ、白未熟粒の多発により著しく品質が低下して以降、高温障害対策の取組を開始した。

麦類では、小麦「農林61号」が温暖化による収量や品質のばらつきで、Aランクの品質評価を確保しにくくなり、良質で栽培性に優れた品種への切替えが求められた。二条大麦、六条大麦でも縞萎縮病の多発や高温登熟による小粒化など、温暖化の影響で収量や品質が不安定になっていた。

大豆では基幹品種「タチナガハ」で青枯れ症が多発し、収量・品質が低迷していた。

(2) 導入・普及の結果

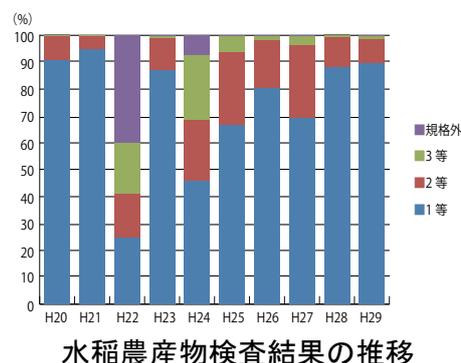
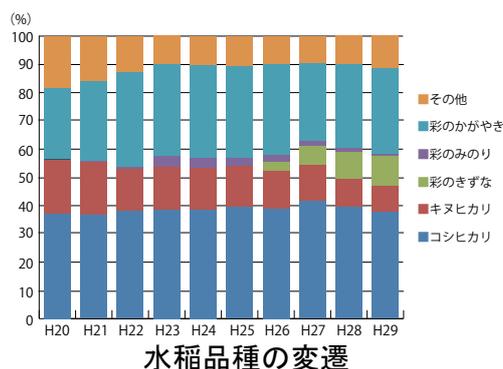
水稲の高温障害対策として、「彩のかがやき」で①高温登熟回避のための適期移植、②生育診断に応じた適切な肥培管理を励行するほか、高温登熟性に優れた「彩のきずな」の普及を推進してきた。この結果、平成24年、30年の高温年でも品質低下は軽微であった。

麦類では、小麦「さとのそら」を導入し、品種特性に応じた追肥重点型の安定栽培技術の普及を推進した。この結果、収量の増加と加工適性の向上が図られたが、現在は生産量よりも実需者の購入希望が多い逆ミスマッチ状態であり、さらなる増収が求められる。二条大麦では「彩の星」の導入により収量・品質の安定化が図られ、六条大麦では縞萎縮病に強く加工適性評価の高い新品種の導入が見込まれる。

大豆ではコンバイン収穫に適した大粒難裂莢性品種「里のほほえみ」が導入された。この他、こだわりのみそや豆腐用として在来大豆の契約栽培が進められている。

(3) 今後の展望

地球温暖化による気候変動に適応するための新品種や、革新著しいICT等先端技術の導入を支援し、収益性の向上と経営規模の拡大を通じて、担い手の確保と経営の安定化を進めていく。



各分野のこの10年の動きと導入・普及した代表的な技術等

野菜

1 この10年の動き

野菜栽培においては、生産者から新品種や新技術の開発要望が高い。この声に応えるため、新品種ではさといも「丸系八つ頭」、いちご「あまりん」「かおりん」の導入と栽培技術確立に向けた取組を行った。新技術では総合的病害虫管理（IPM）技術、統合環境制御技術などの導入に向けた指針やマニュアル等を作成し、導入・普及に取り組んできた。

各分野のこの10年の動きと
導入・普及した代表的な技術等

2 この10年で導入・普及した代表的な技術等

【いちご栽培における新技術の導入支援】

(1) 導入・普及の背景

栽培期間が長期にわたるいちごでは、栽培期間中に発生するハダニ類の防除に苦慮する生産者が多いが、高濃度炭酸ガスを定植前の苗に処理することでハダニ類を確実に死滅させることができる技術が確立された。

また、暖候期と寒候期にわたって栽培されるため、安定生産と経費節減が求められている。局所加温（冷却）技術や地下水を活用した低コスト・簡易局所加温設備の考案により、いちごの生長点付近を20℃程度に維持し、生育を確保できる環境が整ってきた。

(2) 導入・普及した結果

高濃度炭酸ガス処理技術の展示や現地検討会を県内各地で開催し、効果確認と技術の普及拡大を行った。ハダニ類に対する優れた効果の他、初期生育や管理作業を改善できるなどの効果も認められ、導入が進んでいる（技術導入農家戸数24：平成30年作）。

局所加温（冷却）技術により、低温期の生育の改善・収量増加、暖候期の生育抑制・果実品質向上、花芽分化の安定等の効果が認められた。現地検討会・講習会等によって技術の効果が生産者に理解されており、実証農家での導入面積の拡大や、高設いちご栽培での既設温湯管を活用した培土冷却の取組が始まった。

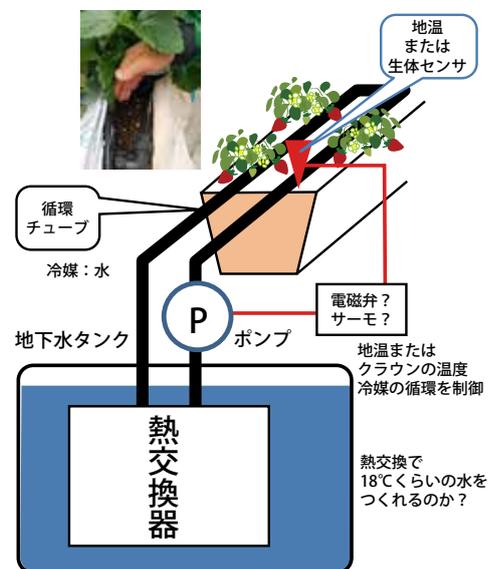
(3) 今後の展望

高濃度炭酸ガス処理技術の導入農家は今後も増えていくと予想される。炭酸ガスは残効がないため、天敵導入、薬剤活用、ハウス整備等総合的な病害虫管理技術を構築する必要がある。

局所加温（冷却）技術は、設備をより低コストなものに改良することでより一層の普及が進むと考えられ、将来的にいちご経営を大きく変えられる可能性を秘めた新技術として開発、導入及び普及を図っていく。



高濃度炭酸ガス処理技術実演展示



地下水を活用した低コスト・簡易局所加温設備の概念図

果 樹

1 この10年の動き

本県の主力品目であるなしは、栽培面積が533ha（平成20年）から388ha（平成29年）と減少しており、高樹齢化も進行している。一方、若手の生産者を中心に早期成園化技術が導入され、老木園の改植による園地の若返りが図られている。また、本県が育成した「彩玉」をはじめ、「あきづき」や「甘太」など新品種の導入が進んでいる。

ぶどうでは、消費者ニーズを踏まえ、皮ごと食べられて種がない「シャインマスカット」の普及が急速に進んでいる。また、主力品種の「巨峰」においても無核栽培が増加している。

くりでは、「ぼろたん」の導入が進んでいるほか、特産果樹としていちじくやブルーベリーが定着しつつある。

2 この10年で導入・普及した代表的な技術等

【なし早期成園化技術】

（1）導入・普及の背景

栽培面積の減少と樹の老木化に歯止めをかけるため、「樹体ジョイント栽培」や「埼玉式早期成園化技術」、「盛土式根圏制御栽培法」など、早期成園化技術が確立され、導入を進める環境が整ってきた。

（2）導入・普及した結果

埼玉県果実連合会や試験研究機関と連携し、技術研修会や巡回指導によって早期成園化技術の導入を推進し、14ha（平成30年3月）で改植が行われた。

また、早期成園化技術の導入と併せて「彩玉」の栽植が進み、栽培面積は県全体の1割を超える46.5ha（平成30年2月）となった。

（3）今後の展望

引き続き、生産者組織や関係機関と連携し、早期成園化技術の導入による老木なし園の改植を推進していく。特に、新たな担い手に対する技術支援を強化し、新品種の導入と併せて早期成園化技術の積極的な導入を推進していく。

また、重要病害であるナシ白紋羽病に対して新たに温水点滴処理による病害対策が期待されていることから、その実証や導入について支援していく。

さらに、なしの栽培管理にAIを活用する技術開発に取り組んでいく。



ジョイント栽培研修会



本県が育成した「彩玉」

花植木

1 この10年の動き

本県は平成28年農業産出額でゆり、パンジーは全国第1位、洋ラン（鉢物）第4位、シクラメン第8位と、国内有数の生産県である。また、盆栽の輸出が拡大しており、その出荷額は第1位となっている。しかし、全国的な傾向と同様、切花、鉢物のお荷量は平成7年をピークに年々減少しており、この10年間で、切花のお荷量は15%、鉢物は25%減少している。

生産技術においては、シクラメンでは、簡易栄養診断技術を活用した適正施肥管理技術の普及と県産芳香シクラメンの栽培マニュアルの作成による生産の安定化が進んだ。

また、冬期の日没後短時間昇温により、施設花き栽培において夜間の暖房温度を慣行栽培より低く設定できる技術や、夏季の効果的な冷房処理により品質を向上させる技術の導入が始まっている。

各分野のこの10年の動きと
導入・普及した代表的な技術等

2 この10年で導入・普及した代表的な技術等

【温暖化に対応したゆり切花の品質向上

～ヒートポンプを活用したLAユリ切花の品質向上技術～

LAユリ：ロンギフロラム系（テッポウユリ等）とアジアティック系（スカシユリ等）の交配種

(1) 導入・普及の背景

燃油高騰対策事業を活用し多くのヒートポンプが導入されたが、暖房中心の使用に留まっていた。しかし、高温期における省エネルギー効果の高い夜間冷房処理は切花の品質や日持ち性を向上させることが農業技術研究センターと大里農林振興センター農業支援部との現地実証により確認されたことから、ゆりの主産地である深谷市でヒートポンプを活用したLAユリ切花の品質向上技術の普及と導入を支援した。

(2) 導入・普及した結果

本県のゆり切花は、年間を通じた安定的な出荷により市場から評価されている。本技術を導入した結果、草丈が高く輪数が増加した高品質なゆり生産ができるようになり、市場からの評価はさらに向上した。また、収穫期間を延ばすことができるため、これまで出荷のピークに合わせて集中していた定植作業の時期を分散させることが可能となった。

これにより、本技術を導入する農家が年々増加しており、現在深谷市のゆり栽培農家の7人（合計栽培面積9,928㎡）が取り組んでいる。



収穫時期のゆり

（左：夜間冷房処理区 右：慣行区）

(3) 今後の展望

年々市場取扱高が縮小する花き業界では、永続的に市場で評価されることが産地の維持・発展のために重要である。

夜間冷房処理に対する品種ごとの適応性の把握や、到花日数を踏まえた栽培体系モデルを構築することにより、今後も市場における一層の評価の向上が期待できる。

畜産

1 この10年の動き

各畜種とも飼養農家数は依然として漸減傾向にあるが、最近10年の飼養頭羽数は肉用牛と採卵鶏において下げ止まり傾向にある。

自給飼料に関しては、極短穂型高糖分ホールクロップサイレージ（WCS）用イネ、不耕起播種機を活用したトウモロコシ二期作、子実トウモロコシ、飼料生産組織向けGIS活用ほ場管理システムなど新技術が多数開発され、導入に向けた現地実証等を行った。酪農では哺乳ロボット及び強化哺育、養豚ではハイブリッド品種や人工授精など、普及が遅れていた技術の導入が現場レベルで急速に進みつつある。また、養豚で凍結精液、肉用牛でゲノミック評価など先端技術への取組が政策的に始まった。

WCS：子実と茎葉を一体的に収穫し、発酵させた飼料 ゲノミック評価：DNAの遺伝子情報を使用した能力評価法

2 この10年で導入・普及した代表的な技術等

【極短穂型高糖分・高消化性WCS専用イネの普及】

(1) 導入・普及の背景

従来のWCS用イネ品種は、乳牛ではモミが未消化のまま排出される、消化性の高い茎葉の乾物収量が少ない等の要因で利用が拡大しなかったが、農研機構西日本農業研究センターが育成した極短穂型高糖分・高消化性WCS専用品種は、従来品種の欠点が解消されたため畜産農家から大きな期待が寄せられた。

しかし、関東二毛作地域における極晩生種の「たちすずか」（平成24年登録）、「つきすずか」（平成28年出願公表）の栽培技術等が確立されていなかった。

そこで、両品種について関係機関が連携し、本県に適した多収栽培、採種技術等を開発し、現地実証を通じて生産現場への普及を図った。

(2) 導入・普及した結果

「たちすずか」を中心に現地検討会等を重ねた結果、酪農家の利用意欲が高まり、「たちすずか」の種子流通量の増加に伴い、平成29年産は極短穂型高糖分イネが27.8ha(WCSシェア23.2%)になった。平成30年産は、種子流通が開始された縞葉枯病抵抗性の「つきすずか」への転換を推進し、「たちすずか」からほぼ切り替わった。

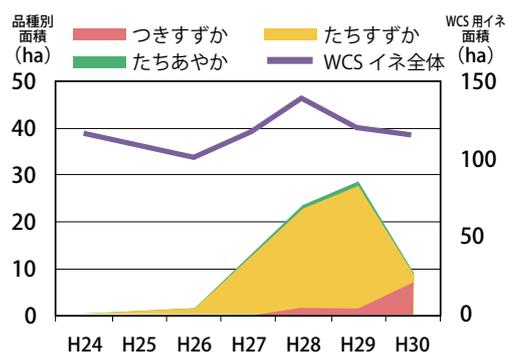
(3) 今後の展望

県飼料作物栽培基準に「つきすずか」を推奨品種として指定する他、研究成果を反映した栽培マニュアルを作成し、普及推進していく。

また、極短穂型品種は採種効率が低く種子が高額なため、県内採種ほの設置など安価な種子の流通体制を整備し、作付拡大を図っていく。



「つきすずか」現地検討会



高糖分イネ品種別作付面積の推移

茶

1 この10年の動き

平成20年以降、「おくはるか」「さやまあかり」が新たに育成され、「やぶきた」一辺倒から複数の品種を組み合わせた茶園管理へと転換しつつある。また、栽培面では乗用型摘採機の普及に加え、新たに発生した害虫であるチャトゲコナジラミや難防除害虫であるクワシロカイガラムシの防除のための乗用型防除機の導入が進んでおり、防除作業の受託管理を行う法人が新たに設立されている。

また平成23年の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、安全・安心な狭山茶生産の気運が高まり、GAPの導入に結びついている。

各分野のこの10年の動きと
導入・普及した代表的な技術等

2 この10年で導入・普及した代表的な技術等

【耐寒性が強く香りに特徴のある新品種「おくはるか」の導入】

(1) 導入・普及の背景

平成27年に品種登録された県茶業研究所育成の新品種「おくはるか」は極晩生品種であるため、寒干害や春期の低温被害がほとんど発生せず安定した収穫が期待できる品種である。しかし、新茶の製造が早いほど価格形成が有利な荒茶流通においては誕生時から厳しい位置づけの品種であった。

このため、生産の安定と労働力の分散、機械・施設の稼働率向上が可能となる利点に加え、これまでの緑茶用品種とは異なる桜葉様の香気を有しているといった「おくはるか」の魅力を生産者や流通業者へ積極的にPRする必要があった。



「おくはるか」新茶の様子

(2) 導入・普及した結果

品種検討会、求評会において「おくはるか」の特徴を説明し、試作を通じて作付けを推進した結果、生産者の理解が広がり、製茶工場の稼働率向上や品質・収量の安定生産が可能な品種として評価され、平成30年4月現在、栽培面積が5.0haに拡大した。

また、桜葉様の香気が春を連想させることから、味に加えて香りを楽しむお茶として消費者からも好評で、品種名「おくはるか」を前面に出した販売が行われており、流通面においても販売力のある品種として評価が高まっている。



「おくはるか」販売用パネル

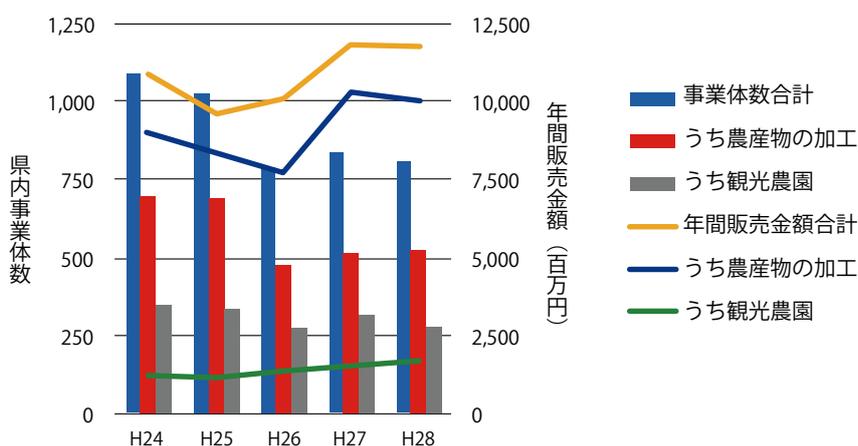
(3) 今後の展望

「おくはるか」の栽培や製茶の過程におけるメリットや、桜葉様の香気などの特徴が生産者や流通業者に理解されつつあり、栽培面積は増える見込みである。また、「おくはるか」の特徴をPRし、香りにこだわる新たな消費者層を開拓することで、需要の増加が期待できる。

農産物活用・6次産業化

1 この10年の動き

6次産業化法（地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律）が平成23年3月に施行された。本法では、農林業と製造業、小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出すことを6次産業化の取組としている。



県内の6次産業化事業体数、年間販売金額の推移

2 この10年で導入・普及した代表的な技術等

【単独型から連携型6次産業化の推進】

(1) 導入・普及の背景

本県では農産物の加工を中心に6次産業化を推進しており、経営計画作成から計画実現まで伴走型の支援を行っている。

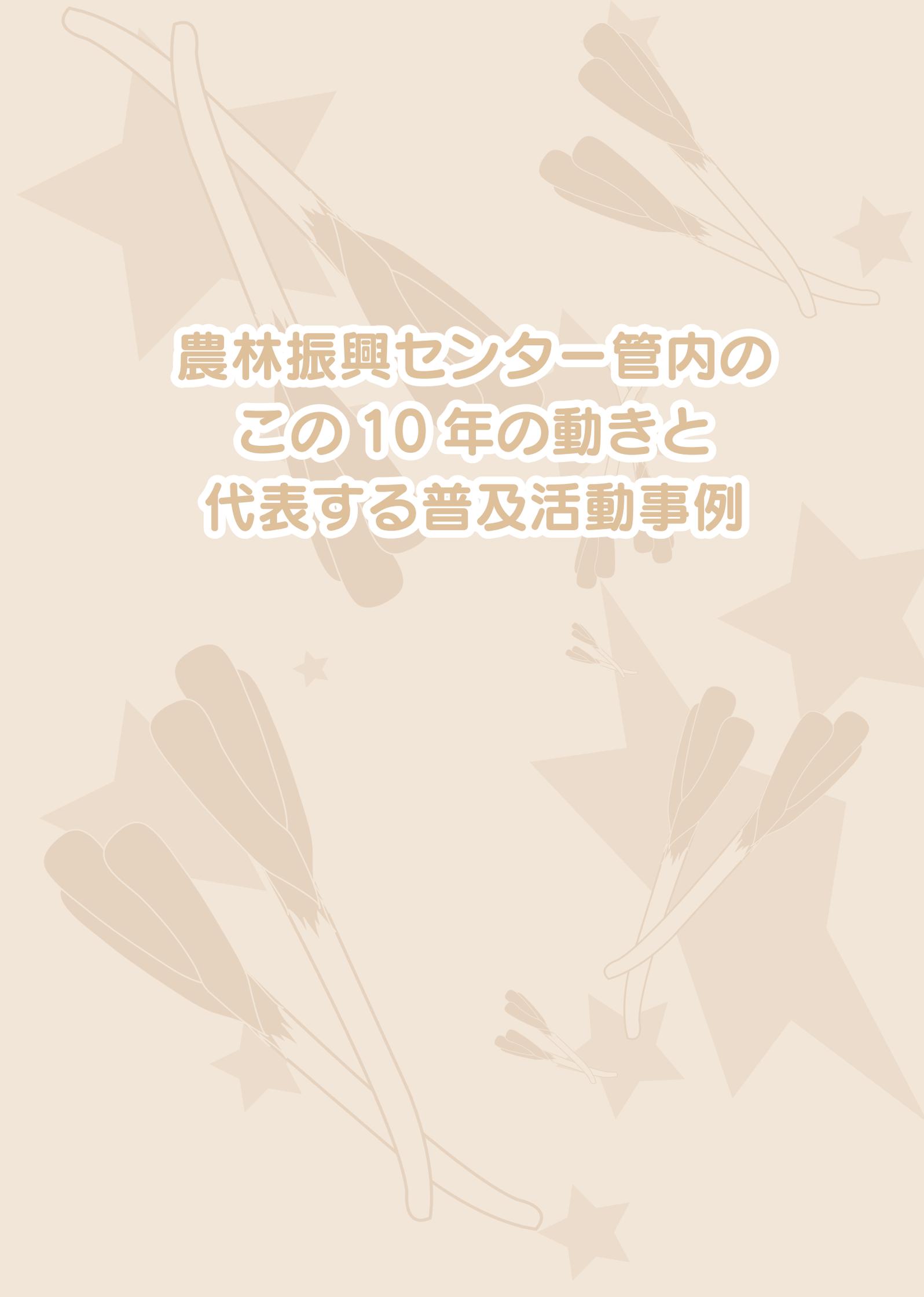
しかし、農業者自らが加工・販売まで行う「単独型」で開発されたこれまでの6次産業化商品の多くで労働力の確保や加工技術の向上などが課題となり、生産量の増加や品質の改善が困難になっている。このため、平成29年度から農業者が2次、3次事業者とネットワークを構築して取り組む「連携型」を推進し、発展的な取組が可能となるよう支援している。「連携型」を希望する農業者に対しては、異業種交流会の開催によるマッチング機会の提供や新商品開発に向けたグループワークの実施等の支援を行っている。

(2) 導入・普及した結果

平成18年度から29年度までに県の事業を活用して開発された6次産業化商品は、単独型で開発されたものを中心に443種に上り、地元の直売所等で販売されている。商品の種類別では、ケーキやクッキー、プリンなどの洋菓子類、ブルーベリー、いちごなどを使用したジャム類、ようかん、まんじゅうなどの和菓子類が多く、これらが全体の約半数を占めている。

(3) 今後の展望

観光や風土、食文化等の地域資源の活用による農業経営の改善や地域活性化につながる連携型の取組の増加が期待される。6次産業化は農産物の高付加価値化による農業の収益性向上のための重要な手段であり、引き続き市町村、農業委員会、JA、商工会等関係機関と連携した支援が必要である。



農林振興センター管内の
この10年の動きと
代表する普及活動事例

さいたま農林振興センター管内のこの10年の動き

1 管内の概要

管内は県南部の中央、都心から15～60kmに位置し、13市1町からなる。農業産出額は約294億円で、この10年で12%上昇した。そのうち野菜は125億円、次いで花き73億円、米49億円となっている。

農家戸数は10,328戸で、ここ10年間で19%減少したが、専業農家は2,078戸で横ばいとなっている。耕地面積は10,132haとなっている。

都市化の進んでいる南部地域では、花植木や野菜等を中心に集約的な農業が展開され、農産物直売所や市民農園、観光農園など多様な農業経営が行われている。北部地域は耕地の58.5%を水田が占め、水稻を基幹作物として施設花き、果樹、施設野菜、畜産等の複合経営が行われている。

管内には広大な見沼田圃が都市地域の中にあり、田園風景を保っている。



さいたま新都心を背景に稲刈り

2 担い手の動き

平成29年の新規就農者は58人と、毎年一定数が確保されてきた。平成22年からは明日の農業担い手育成塾（あだち野、農林公社）により、新規参入者11人が管内で農業を始めている。

農業法人数は平成29年度末で180法人となり、地域農業の核となっている。

女性農業者では、さいたま地区農村女性アドバイザー「土っ土の会」、同地区アグリ女性連絡協議会等の各種講演会、視察研修会を通じて、資質向上に向け活発な活動を展開している。

3 農作物の動き

水田単作地帯の鴻巣市では、省力・低コスト稲作技術として乾田直播栽培、高性能高密度播種機の導入が始まった。いちごは、さいたま市等管内南東部で、都市地域という地の利を活かした観光農園での高設いちご栽培が普及している。また、トマトが生産されている北本市、桶川市では、企業の農業参入により大規模なトマト栽培が始まるなど従来にはない新たな経営



復活した亀戸大根

体が誕生している。さらに、北本市では大規模露地野菜生産者が、経営を多角化するため、加工業務用のにんじんや伝統野菜として栽培されていた漬物加工用の「亀戸大根」を導入するなどの取組が始まった。

「彩玉・黄金の雫」のブランド化支援

活動対象 管内なし栽培者 14人

1 背景とねらい

管内の上尾市、伊奈町は古くからなしの産地であり、平成14年に県が育成したなしの大玉系品種「彩玉」の栽培を開始した。平成19年からは特産品として彩玉のブランド化に取り組んだ。



選果作業（糖度測定）

2 活動内容

- (1) 平成20年に、ブランド化や栽培面積の拡大に向けて、生産者や上尾市、伊奈町、JA上尾（現JAさいたま）、農林振興センターを構成員とする「上尾・伊奈果樹産地協議会」の設置を支援した。
- (2) 協議会では、一般に栽培される「彩玉」よりも高級品としてブランド化するため、有袋栽培や、収穫運搬時の荷傷みを防ぐための出荷コンテナ、500g以上を基準とするための着果数を検討した。
- (3) 検討した結果、栽培・品質基準は①エコファーマーであること（ナギナタガヤの草生栽培を行う）、②果実に袋かけをすること、③糖度13度以上、④果重500g以上と定めた。
- (4) 栽培・品質基準を満たす「彩玉」を「黄金の雫」と名付けた。（平成21年2月20日登録第5205121号商標登録済み）
- (5) 「黄金の雫」のブランド力を高めるため、専用の選果機、非破壊糖度計を導入し、全ての出荷物を厳正に測定した。また、協議会全体で選果作業のサポート体制づくりを支援した。



出荷用化粧箱



百貨店でのディスプレイ

3 活動の成果

- (1) 平成20年に3,000個であった出荷量は、10年間で約4倍の12,600個にまで伸びた。また、出荷先は百貨店や量販店などで贈答用として高い評価を得たことから、ブランド品としての地位を確立した。さらに、上尾市と伊奈町のふるさと納税返礼品に採用されている。
- (2) 生産者が自主的に非破壊糖度計を購入し、ほ場での糖度管理を徹底するなど、高品質ななしを生産する意識が高まった。
- (3) 平成22年、上尾市内の酒造会社と連携し「黄金の雫」果汁を使用した「なしの雫梨乃酒黄金の雫」の販売が始まった。

4 今後の展望

「彩玉・黄金の雫」のさらなるブランド化を推進するとともに、S-GAPにも取り組む出荷組織として育成していく。

川越農林振興センター管内のこの10年の動き

1 管内の概要

管内は県の南西部、都心から30～60kmの首都圏にあり、10市3町からなる。農業産出額は419.8億円で、首都圏の大消費地に近い有利な立地条件を活かし、ほうれんそうやさといもを代表とする露地野菜を基幹作物に、水稻、茶、果樹、畜産、花植木など多彩な農産物が生産されている。

2 担い手の動き

新規就農者や青年農業者に対しては4Hクラブの活動支援や、青年農業経営士や指導農業士等との連携による課題解決支援を行った。年間の新規就農者数は43人（平成21年）から51人（平成29年）と年々増えている。

農業法人を育成するため、認定農業者等に対する技術・経営の支援として、講演会や研修会の開催、普及指導員や専門家による個別相談を行った。農業法人数は平成29年度末で190となっている。

女性農業者の活動では、農村女性アドバイザーによる手作りアドバイザーの会を開催（平成28年川越地区「土生女輝」・平成29年飯能地区「美野里会」）するなど、次世代リーダーの育成を支援している。

3 農作物の動き

水稻では「キヌヒカリ」に代わり県育成品種「彩のきずな」の作付けを推進した結果、作付面積は340haにまで拡大した。硬質小麦「ハナマンテン」は、品質向上対策として実施している生育状況に基づく適期追肥が成果を上げている。

野菜では、かん水設備等の導入等によりさといもの収量が向上した。また、専用作業機の導入によりえだまめ、にんじんでは作期及び作付面積が拡大している。さらに、新たな品目として、東部地域を中心にねぎやいちごの作付けが増えつつある。

多発した「カブ根内部黒変症」の原因解明や、ハウレンソウベと病の発生防止策にも取り組み、その発生は減少している。

果樹では、なしの「あきづき」「彩玉」「甘太」、ぶどうでは「シャインマスカット」等の新品種が平成20年から平成28年までの間に、なしでは約1.3ha、ぶどうでは約2.4ha導入された。この他、ブランド化に向けたゆずや「べに梅」の系統選抜が始まった。

花きでは、雇用労働力確保等を目的に鉢花経営で法人化が進んでいる。切花栽培ではコストを削減するため、日没後の短時間昇温処理技術の導入が進んでいる。



シャインマスカット

4 その他

鳥獣害が発生している地域では、農作物の被害を軽減するため市町と協力し、電気柵等の設置、簡易的接近警戒システムの体制づくり等の被害防止対策を支援した。これらの取組の結果、農業者をはじめとする地域住民の被害軽減に向けた意識改革が進んだ。

また、平成28年度以降は茶経営を中心に、S-GAPの取組を支援し、現在は茶以外の経営類型に農業生産安全確認運動が拡大している。

新規参入者受入体制の整備と円滑な運営

活動対象 いるま地域明日の農業担い手育成塾（管内 13 市町及び J A いるま野）

1 背景とねらい

首都圏で農業を始めたい新規参入者にとって、入間地域は消費地に近く自然災害が少ないなどの理由から、非常に魅力的な地域となっている。

しかし、新規参入者には相談場所がはっきりしない、希望する作物で研修できない、研修終了後に就農できる保証がない、指導農家との人間関係構築が不安、という課題があった。受け入れる市町も、新規参入者を迎えたい気持ちはあるが何を根拠に農地貸借を認めてよいかわからない、生産していない作物は受け入れが難しい、支援する方法がない等の理由で、円滑な受け入れが行われていなかった。一方、鶴ヶ島市では農林公社を介して研修農地を貸し付ける仕組みを構築し、新規参入者を支援していた。

このような中、農林振興センターでは平成 22 年度から J A いるま野、管内の市町に「いるま地域明日の農業担い手育成塾」の設置を推進するとともに、J A いるま野（農地利用集積円滑化団体）が研修農地を用意し塾生を受け入れる仕組みづくりを支援した。

2 活動内容

- (1) 担い手塾の設置に当たり、市町の枠を超えた取組として J A に事務局及び研修用農地確保を依頼した。
- (2) 管内市町に対し連携会議を開催し、担い手塾が新規参入者を受け入れる制度として地域全体で認知されるよう働きかけた。
- (3) J A の営農推進員と連携し、栽培技術の指導、販売・経営研修会の開催、就農計画作成の指導などを実施し、2 年間の研修期間を終えた後、塾生がスムーズに就農できるよう支援した。
- (4) 農林振興センターが事前に市町から受け入れ可能な農地や参入者の希望を把握しておき、新規参入希望者のワンストップ窓口とした。



生産した農作物の販売研修

農林振興センター管内のこの10年の動きと代表する普及活動事例

3 活動の成果

- (1) 担い手塾設置から 8 年が経過し、管内市町からは、新規参入の相談があると「担い手塾に入ってください」という言葉が自然に出るほどに定着している。その結果、年度ごとの増減はあるものの、平成 22 から 30 年までに 58 人が入塾している。
- (2) 入塾者は、希望どおり露地野菜、施設野菜、果樹等研修が受講でき、研修をしている場所で農業を開始することができるため、卒塾生 46 人のうち 45 人 (98%) が営農を継続している。
- (3) 参入者は、4 H クラブの会長やプロジェクト発表で地域代表となった者もいるなど地域の担い手となっている。

4 今後の展望

農林振興センターが新規参入希望者のワンストップ窓口として効果的に機能していることから、これを継続していく。また、露地野菜だけでなく果樹や有機農業での受入実績も蓄積されてきたことから、幅広く塾生を受け入れ新規就農者を確保・育成していく。

東松山農林振興センター管内のこの10年の動き

1 管内の概要

管内は県のほぼ中央、1市7町1村からなり、低地から中山間地までである多様な地域となっている。農業産出額は約113億円で、基幹作物は水稻、川島町、吉見町のいちご、東松山市のなし、小川町、東秩父村の露地切花、枝物等である。

また、農協等有人直売所19か所や地元スーパー等の地場産コーナーでは、新鮮な野菜、米や花、農産加工品等が数多く販売され地産地消の取組が進んでいる。

2 担い手の動き

毎年平均18人が新規就農しており、非農家の新規参入者の割合が増えている。これは、4市町で明日の担い手育成塾が設置され、平成27年からは新規就農者や研修生を対象に定期的な情報交換の場としてニューファーマーズサロンを開催するなど、新規参入者の受入体制が整備されたことによるものである。



ニューファーマーズサロン

農業法人数は平成29年度末で64法人が設立された。特に集落営農組織6法人や参入した企業等が地域の担い手として活躍している。

また、女性農業者組織による、菓子類やお惣菜等の加工販売が活発に行われている。

3 農作物の動き

水稻の作付面積は約3,000haで、農地集積や鉄コーティング直播等の省力・低コスト栽培の支援により、大規模主穀経営体の育成が図られている。また、農協と連携し「水稻あぜみち講習会」を各地区で開催し、高温障害対策技術の推進等を行っている。

いちごの作付面積は約16haで、健全苗確保のため、山上げによる委託生産と地元での生産における病害虫対策等の実施について支援している。また、環境に配慮した防除技術として天敵の活用と、その導入を支援している。生産者は減少傾向にあるものの、Uターン就農や就職就農等により新たにいちご栽培に取り組む担い手もいる。

大豆の作付面積は約130haで、平成28年産から品種が「タチナガハ」から「里のほほえみ」に切り替わったが、地域の在来品種である「青山在来」「白光」等も栽培されている。大豆の作付面積の30%である約40haは特別栽培農産物の認証を受け、地元豆腐店などの実需者に供給されている。

野菜では、伝統野菜のらぼう菜の産地づくりを進め、地域団体商標として「比企のらぼう菜」を申請しブランド化を図っている。農協や地元企業と連携した取組により、漬物やうどん等の加工品が開発されている。また、東松山市を中心に新規参入者や定年帰農者等により、市場出荷向けとうもろこしや加工業務用向けキャベツ等が生産されている。

果樹では、各地域で遊休農地等を活用して生産したいちじく、くり、かき、あんず、みかん等が新たな特産品として栽培され、その一部はジャムや菓子類などの加工品として活用されている。

4 その他

野生動物による農作物の鳥獣被害が管内全域に拡大したことを受け、全9市町村で被害防止計画を策定し、電気柵等による鳥獣被害対策の実施を支援している。

町ぐるみでいちじくの産地づくり

活動対象 川島町いちじく生産組合（28人）

1 背景とねらい

川島町では、米やいちごの生産が盛んであるが、生産者の高齢化や遊休農地の増加等が課題となっていた。

そこで、米、いちごに次ぐ特産物づくりを目指し、水田での転作品目で市場性や栽培特性を考え、町を挙げて新たにいちじくの産地化に取り組んだ。



栽培講習会の様子

2 活動内容

- (1) 基本的な栽培管理である苗生産や新植後のいちじくの整枝法等について、栽培講習会や現地検討会、先進地視察などを実施した。
- (2) また、品質を向上させるため、簡易雨よけ施設の導入を推進した。
- (3) 市場出荷が本格化した平成20年からアザミウマ類による被害を軽減するため、光反射シート等による耕種的対策に取り組み、平成27年からは出荷前のアザミウマ類検査の実施を支援した。
- (4) 水田のため、ほ場の多くで地下水位が高いことから、平成27年からは水位を確認する穴の設置や根圏域と根の発生状況調査などを実施し、根圏域の湿害対策を支援した。

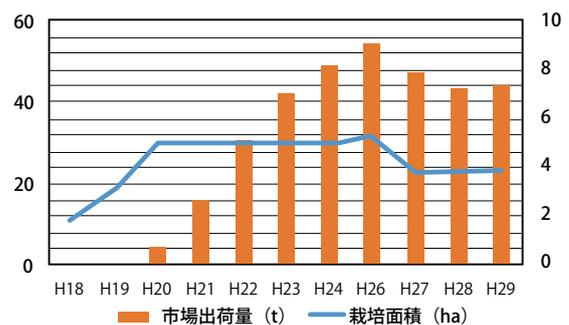


アザミウマ類発生状況調査

農林振興センター管内のこの10年の動きを代表する普及活動事例

3 活動の成果

- (1) 現在、いちじくの栽培面積は約4haで、毎年40tを超える出荷量も確保され、町の新たな産地が育成された。
- (2) いちじくの加工品開発では、町内の加工グループや授産施設、生産者が開発したジャム、パン、菓子等が商品化された。
- (3) 生産者も町産いちじくのブランドを高めるため、常に研究を重ねている。



いちじく生産の推移

4 今後の展望

- (1) いちじくのプロダクサーの多くは定年帰農で、高齢化により生産をやめるケースが増えている。そのため、新たな栽培者を確保・育成し、組合員の世代交代を図る。
- (2) いちじくの植付けから10年以上が経過しており、樹勢の低下が課題となっていることから、主枝更新や湿害対策を推進し、生産量の確保と品質の向上を図る。

秩父農林振興センター管内のこの10年の動き

1 管内の概要

管内は県西部、都心から70～80km圏内に位置し、1市4町からなる。中山間地に位置し、厳しい営農条件である反面、豊かな自然や伝統文化、観光資源に恵まれ、多彩な農産物が生産されている。

農業産出額は32.5億円で、中山間地域の特性を生かしたきゅうり、いんげん、なす等が東京市場へ出荷されるとともに、ぶどう、いちご、ブルーベリー等を中心とした観光農業が行われている。その他、畜産、こんにゃく、養蚕、花き枝物栽培など多様な経営が行われている。



ちちぶ山ルビー

2 担い手の動き

平成29年度の新規就農者は15人で、「明日の農業担い手育成塾」の設置により、卒塾生がきゅうり生産を中心に毎年就農している。いちごを含めた施設園芸の経営体では多くの後継者が就農し、農業経営を法人化することで就職就農も増加している。また、定年帰農者を取り込むため「JAちちぶウィークエンド農業塾」が設置され、直売所、市場への出荷者を増やしている。

農業法人数は51法人で、経営規模の拡大、雇用労働力の確保を主な目的に、ぶどう、いちごの観光農園、きゅうりを市場出荷する経営体を中心に法人化している。

女性農業者は、農村女性アドバイザー組織「彩さいの会」等が多岐にわたる活動を行っている。また、平成27年度からは定期的な勉強会や情報交換会の開催により、既存組織に属さない若手の女性農業者に対する支援を行っている。

3 農作物の動き

観光農園の集客力を高めるため、主要農作物であるぶどう、いちごについて新品種導入を推進するとともに、高品質・安定生産のための新技術の導入を支援した。

ぶどうでは、地域限定品種である「ちちぶ山ルビー」を始め「シャインマスカット」等のニーズの高い品種や、高品質生産のためのロケット仕立て、無核化、雨よけ栽培の導入が進んでいる。

いちごでは、平成22年度から「やよいひめ」の導入を普及活動に位置づけ、栽培適性を踏まえた作付けを推進し、主力品種となった。また、平成29年度から県育成新品種「あまりん」「かおりん」の作付けを推進し、栽培面積が拡大している。病害虫対策では育苗環境を改善し、炭そ病等病害発生が大幅に減少した。ハダニ類の防除技術である高濃度炭酸ガス処理技術は、装置導入が6件、実施が9件となり、本ぽへの害虫の持ち込みを防ぐ技術が普及している。

平成26年2月の雪害からの復興を機に地域全体の観光農園のPR活動が始まり、鉄道会社とのコラボレーション等で集客力が高まった。



高濃度炭酸ガス実演会

4 その他

鳥獣被害対策として、平成21年に広域連携組織「秩父地域鳥獣害対策協議会」が設立され、広域防護柵の設置や獣害に強い集落づくりに取り組んでいる。

明日の農業担い手育成塾できゅうり産地の担い手を育成

活動対象 小鹿野町明日の農業担い手育成塾塾生（9人）

1 背景とねらい

小鹿野町の特産であるきゅうりは、昭和20年代の後半から栽培が始まり、「秩父きゅうり」のブランドで東京市場向けに出荷されている。

30年前には、きゅうりの生産者は約80人、販売額も4億円程度あったが、生産者の高齢化等から栽培者が少なくなり、栽培面積、生産量とも大きく減少していた。

このため、きゅうり産地の維持を目的に、平成25年2月、「小鹿野町明日の農業担い手育成塾」を設置し、新規就農希望者が就農できる体制を整備した。

2 活動内容

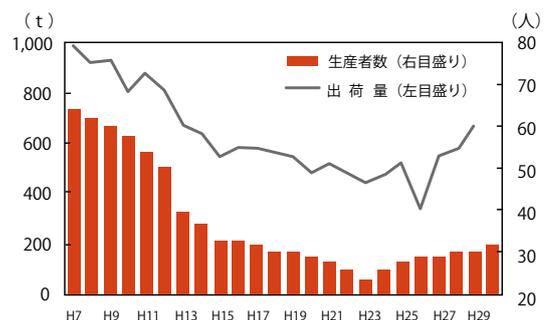
- (1) 塾の設置に当たり、町・JA・生産組織との合意形成、塾の活動内容の検討、関係規程の整備等の支援を行った。
- (2) 農業大学校と連携するなど、意欲ある塾生確保のための募集活動や、指導農家の選定などの塾運営を支援した。
- (3) 就農後の経営安定、発展のため、卒塾生に対する継続的な栽培技術・経営の指導、経営規模拡大の支援を行った。



担い手育成塾設立総会

3 活動の成果

- (1) これまでの塾生数は農業大学校出身者6人を含む9人で、そのうち7人が就農し、現在2人が研修中である。
- (2) JAちちぶ園芸部会のきゅうり生産者は32人で、卒塾・就農した7人の栽培面積は園芸部会員の25%を占めている。また、卒塾生の1人は平成28年8月に経営を法人化し、規模拡大を図っている。
- (3) 平成30年度、JAちちぶ園芸部会では補助事業を導入し、きゅうりハウスの面積拡大を計画している。拡大面積126aのうち卒塾生分は59a（47%）となっている。
- (4) 産地全体で後継者を育てる体制ができ、町が積極的に塾生の確保に取り組んでいることが、意欲ある新規参加者の就農に結びついている。



JAちちぶ園芸部会
きゅうり生産状況

4 今後の展望

- (1) 引き続き関係機関と連携して塾生の確保を図り、計画的に新規就農者を育成する。
- (2) 秀品率の向上など、きゅうり生産者全体の技術力や経営力の向上を支援し、きゅうり産地の維持発展を図る。

本庄農林振興センター管内のこの10年の動き

1 管内の概要

管内は県北西部の1市3町からなり、神流川と利根川流域の肥沃な地域である。農業産出額は224億円（平成28年）と県全体の10.9%を占める。

基幹作物は施設及び露地野菜、次いで畜産が多く、米麦は二毛作が盛んであり、水稻と麦類は採種産地として50年以上の歴史がある。また、果樹、花きは県内有数の産地となっている。

2 担い手の動き

平成18年度に設置した「児玉郡市担い手育成総合支援協議会」による支援や就農後のマンツーマン指導、農業次世代人材投資資金の活用等により、新規就農者は毎年約30人確保され、着実に世代交代も進んでいる。



スペシャリストによる法人化相談

農業法人は、「新規就農・法人化担当」を中心に、所内3部が連携した活動を展開し、平成29年度末には88法人となった。農業法人は、就職就農の受入先として新規就農者確保の一翼を担っている。

女性農業者では、農村女性アドバイザーの「神流の会」が活発に活動している。また、平成29年には有志5人（現在8人）で「本庄農業女子」を組織し、生産者自らが消費者に向けたPRを行うなど女性農業者の活動が活性化してきた。

3 農作物の動き

施設野菜のきゅうり、トマトは平成26年2月の大雪で大きな被害を受けたが、ハウスの再建により生産が回復した。特にきゅうりは、若手農業者が取り組んでいる環境制御機器の導入により収量が向上している。露地なすでは若い農業者が加入し、共同選果施設を活用して一元出荷を行っている。ねぎでは雇用労働力を活用した規模拡大が急激に進んでいる。

平成20年にレタスで始まった加工業務用野菜の栽培は、平成28、29年度の補助事業を活用したことで生産拡大が進んだ。平成29年度にはレタスに加え、はくさい、たまねぎ、キャベツも加わり、合計49.5haと県内最大の産地となった。

主穀作物は、県内最大の小麦種子産地であり89.9haが「さとのそら」の種子生産ほ場に指定されている。一方、美里町ではホールクroppサイレージの生産組織が結成され耕畜連携が進んでいる。

なし、クジャクソウの生産量は漸減傾向にあるが、地域のブランド農産物として産地を形成している。

4 その他

農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地集積を図っている。

雪害復興による野菜産地の強化と担い手育成

活動対象 埼玉ひびきの農協野菜一元出荷協議会（225人） ひびきの南部選果機利用組合（134人）

1 背景とねらい

平成26年2月の大雪で、施設園芸を中心に約80%のハウス等が全半壊の被害を受けた。

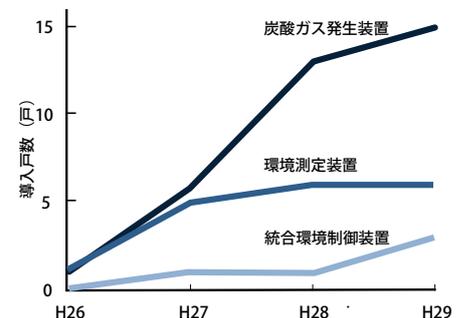
被害発生後いち早く、市町、農業共済組合、JA、農林振興センターによる「本庄・児玉地域産地復興対策本部」を設置し、被害状況をもとに対応策を協議した。そこで被災農業者の「早期再建」と雪害による「離農者ゼロ」を目標に、野菜産地復興への活動を展開した。

2 活動内容

- (1) 対策本部では被災農業者への対応方針を統一し、説明会の開催や個別相談等により、再建に向け経営体育成支援事業の導入を推進した。
- (2) 当面の収入を確保するため、JAと連携し、なす、ブロッコリー、はくさい、レタス等の代替作物の導入推進と技術指導を行った。
- (3) なすでは、出荷労働力を縮減できる共同選果施設の活用を進め、若手グループを中心に現地検討会や個別巡回による濃密な指導を行い、新規生産者の技術向上を図った。
- (4) きゅうりでは、施設再建を機に若手農家が環境制御機器を導入し収量向上を目指す動きがでてきた。このため、勉強会を立ち上げ、技術の情報共有と相互交流を促すとともに、会の運営支援や環境制御技術による増収効果の実証を行った。



なす新規導入の講習会



環境制御機器の導入戸数

3 活動の成果

- (1) 鉄骨ハウス及びパイプハウスは約83haが再建され、強靱な園芸産地として復興することができた。
- (2) 代替作物としてねぎ21ha、ブロッコリー20.4ha、はくさい4ha、レタス2.2ha、なす1.2haが栽培され、収入を断たれた生産者の営農意欲を回復することができた。
- (3) なすでは、雪害後も新規栽培者等が着実に増えている。また、新規就農者の受入先としても選果機利用組合が機能し、産地の維持・発展が図られている。
- (4) きゅうり環境制御技術を導入した生産者は、炭酸ガス発生装置15戸、環境測定装置6戸、統合環境制御装置3戸となっている。環境制御技術が向上し、平成29年春きゅうりの平均反収は18.8tで、JAきゅうり部会員の平均を25%も上回るなど、産地の技術をリードする農業者となっている。

4 今後の展望

大雪被害から産地が復興を果たし、今後は新たに加工業務用野菜産地を目指し「本庄野菜産地強化プロジェクト」として野菜の生産拡大に取り組んでいく。

大里農林振興センター管内のこの10年の動き

1 管内の概要

管内は県北部、都心から50～80kmに位置し、2市1町からなる。総面積は県全体の約10%、耕地面積は約17%を占める県下最大の農業地帯となっている。農業産出額は502億円（平成28年推計値）と県全体の約4分の1を占め、米麦、野菜、花植木、畜産等の各分野で埼玉農業の中心を担っている。

2 担い手の動き

平成29年度の新規就農者数は64人で、明日の農業担い手育成、指導農業士や関係機関と連携して確保に取り組み、近年新規就農者は毎年60人を超えている。また、農業法人の育成により露地野菜を中心に雇用を活用する法人が増加しており、このような法人に就職就農して将来の独立に備える新規就農者も増加している。

農業法人数は189法人（平成30年3月）で、若い経営者や後継者を有する経営体で法人化の機運が高まっている。税理士などを活用し、経営計画、雇用や販売方法等の相談を行い、毎年15法人以上の設立を支援している。

農業の6次産業化に取り組む起業者は年々増加し、現在46経営体となっている。事業計画の策定やその実現に向けた支援を行っており、特に女性の強みや視点を活かした特徴ある商品開発の支援により、女性農業者による経営参画が増加している。

3 農作物の動き

管内農業産出額の約6割が野菜で、ねぎでは深谷市の作付面積が全国第1位、熊谷市が第4位、ブロッコリーは深谷市が第1位、きゅうりは深谷市が第8位の産地になっている（2015年農林業センサス）。ねぎにおいては機械化による規模拡大と周年出荷化が進む中、産地の発展を目指して栽培指導に取り組んだ。

また、ねぎやブロッコリーなど主要野菜で難防除病害虫の発生が問題となっており、関係機関と連携して防除体系の確立・普及を図ってきた。

施設園芸においては、平成26年2月の大雪により農業用ハウスが損壊するなど大きな被害を受けた。大雪に強い施設への再建、新施設での栽培技術確立や再建途中の収入確保に向けた代替作物の導入などきめ細やかな支援を行い、平成28年には全ての施設が再建され、被災以前の状態に回復した。

主穀では「彩のかがやき」の高温対策、小麦新品種「さとのそら」や大豆新品種「里のほほえみ」の導入、耕畜連携による飼料用稲・米の地域内流通等の支援が、安定生産と経営発展に寄与している。

ゆり、チューリップを中心とした切花では、市場価格が低迷する中、日持ち性向上技術の導入や花育活動の支援等を通じ、商品力向上と需要創出を図ってきた。



ねぎ栽培現地検討会

耕畜連携による飼料用米地域内流通体制の確立

活動対象 飼料用米を生産する主穀農家（80人）、畜産農家（17人）

1 背景とねらい

平成21年度から「飼料用米」が水田等有効活用促進交付金等の助成対象となり、主穀作農家は新たな基幹作物として、また畜産農家は配合飼料価格高騰対策としてその活用を検討していた。大里地域は主穀作、畜産ともに盛んであり、主穀作農家と畜産農家とのマッチングによる飼料用米の地域内流通体制の確立と生産拡大を図った。

2 活動内容

- (1) 市、JAと連携して主穀作農家の生産と畜産農家の利用について意向把握を行った。また、意向を踏まえた需給調整と取引方法についての検討会を開催した。
- (2) 多収品種（「タカナリ」「夢あおば」）の栽培技術実証展示ほを設置し、技術の組立てを行うとともに、畜産農家の堆肥を活用した多肥栽培の技術実証を行い、収量の向上を図った。
- (3) 作付拡大のため、飼料用米の麦間直播、乾田直播、鉄コーティング湛水直播などによる直播栽培技術を実証し、省力化・作業の分散化を図った。



耕畜連携による需給調整会議



飼料用米専用品種「夢あおば」

農林振興センター管内のこの10年の動きと代表する普及活動事例

3 活動の成果

- (1) 当センターと関係機関が協力したコーディネートにより、畜産農家と主穀作農家をグループ化した地域内流通の仕組みができた。これにより、管内で地域内流通した飼料用米の作付面積が平成23年度には約108ha、平成29年度には264haに達した。
- (2) 展示ほや現地検討会等で生産者の理解を促した結果、多収品種の導入が進んだ。また、主穀作農家では堆肥散布による地力増進の意識が高まり、多収栽培技術が普及した。
- (3) 飼料用米の麦間直播、乾田直播、湛水直播（鉄コーティング）による省力栽培技術が一部の大規模主穀作農家に定着し、直播による栽培面積が15haとなった。

4 今後の展望

- (1) 養鶏業及び養豚業においては飼料米の給与技術が定着し、評価も高まっていることから、今後は畜産農家の給与量が増加するよう継続的な利用促進を図る。
- (2) 飼料用米は主穀作農家にとって重要な経営作目であるため、今後も多収品種の導入や堆肥の施用による増収を図り、生産量を増加させていく。

加須農林振興センター管内のこの10年の動き

1 管内の概要

管内は県の北東部、都心から50～60km圏に位置する3市からなる標高16m前後の平坦地である。古くから農業水利施設が整備され、稲作を主体とした農業が発達している。耕地面積の85.6%にあたる10,400haを水田が占め、「彩のかがやき」や「コシヒカリ」を中心に作付けされ、県内随一の穀倉地帯となっている。

また、稲と麦の二毛作や都市近郊の立地条件を活かした施設野菜（きゅうり、トマト、いちご、なす）、果樹（なし、いちじく）、花きなどの多彩な農産物が生産されており、農家戸数は7,677戸（平成27年）、農業産出額は212億円（平成28年）となっている。

2 担い手の動き

新規就農者の確保育成に向け、平成22年度に「北埼玉明日の農業担い手育成塾」を設置し、各市、農協が参画した一体的な就農支援を展開している。これまでに8人が就農し、担い手として活躍している。また、青年農業者等育成支援事業を活用し、経営の早期安定化等を図っている。なお、平成29年度の新規就農者は26人であった。

平成23年度に法人化相談窓口を設置するとともに、農業経営法人化推進事業等を活用し、専門家による個別相談等を通じた法人化支援を展開している。管内の平成29年度末時点の農業法人は主穀、野菜を中心に91法人あり、地域農業の中核として存在感を増している。

一方、企業による農業参入も進んでおり、平成22年に羽生市に開場した「イオンアグリ創造株式会社」は、野菜の他に米の生産も手掛けるなど、地域性を重視した戦略を展開している。女性農業者による農産物や加工品のPR活動も活発に行われている。



「彩のきずな」穂肥診断

3 農作物の動き

管内の水稲作付面積は8,170ha（29年産）で県内の4分の1を占めている。特に「彩のかがやき」の栽培が盛んで、種子については県内需要量の全量を管内で生産している。平成22年に猛暑の影響で「彩のかがやき」の著しい品質低下が問題となって以降、高温対策の指導に重点を置いている。また、高温に強い「彩のきずな」は平成25年の大規模実証後、作付けを推進してきたこともあり、現在では「彩のかがやき」「コシヒカリ」に次ぐ主力品種に成長している。

小麦については平成25年の「農林61号」の作付終了後、一時「さとのそら」が主力となったが、平成28年には「あやひかり」に切り替わった。大麦については平成25年に「みょうぎ二条」から「彩の星」に、大豆については平成28年に「タチナガハ」から「里のほほえみ」にそれぞれ主力品種が変更されており、こうした新品種の特性を踏まえた栽培管理指導を展開している。

施設野菜については、加須市に県内で唯一のトマトの選果機があり、平成28年に更新された。また、県内他産地の先駆けとなった羽生市のきゅうりの選果機も平成30年に更新されており、機械選果を前提とした生産体制が堅持されている。

北埼地域ブランド米「彩のかがやき」を支える

活動対象 管内水稻作付者（約 5,700 人）

1 背景とねらい

管内は、県水稻生産量の 4 分の 1 を占める穀倉地帯である。平成 15 年度から県育成品種「彩のかがやき」を導入し、北埼地域を代表するブランド米として育成した。

しかし、平成 22 年、24 年の 2 度にわたり、登熟期の異常高温で白未熟粒等の発生による著しい品質低下があり、産地は大きな打撃を受けた。

そこで「彩のかがやき」の産地を維持するため、種子の確保とともに異常高温対策を重要な普及課題として取り組んだ。

2 活動内容

- (1) 異常高温対策として、早期作付けの回避、施肥改善等対策技術をより多くの生産者に徹底する必要があった。そのため、平成 25 年から 3 年にわたり高温対策講習会、現地検討会の開催、高温技術対策実証ほの設置、対策資料の配布の他、機会を捉えて対策について説明してきた。その後も検討会等を通じ、気象状況に応じた高温対策について継続的に周知を図っている。



現地検討会での高温対策指導

- (2) 北埼地域は、種子産地として県内に優良な「彩のかがやき」の種子を供給する使命があった。高温障害や重大な病害の発生等の幾多の困難があったが、質と量ともに基準を満たすため、生産者や関係機関と連携し対策の徹底に取り組んだ。

3 活動の成果

- (1) 農家の高温障害に対する不安解消に取り組み、「彩のかがやき」の作付面積は維持された。品種構成割合は 40% 以上で安定し、産地として揺るぎない地位を確立するとともに、ブランド米として定着した。
- (2) 平成 25 年以降も異常高温年はあったものの、対策の有効性を実感した多くの生産者が毎年確実に対策を講じるようになったことから、極端な品質・収量の低下は生じていない。

管内の「彩のかがやき」の作付面積

年度	作付面積	品種構成割合
H29	3,565ha	43.6%
H28	3,603ha	44.3%
H27	3,662ha	43.0%
H26	3,096ha	42.1%
H25	3,870ha	43.3%
H24	3,921ha	44.2%
H23	3,596ha	43.0%
H22	3,659ha	42.0%

(加須農林振興センター調べ)

4 今後の展望

- (1) 「彩のかがやき」よりも高温に強い「むさしの 27 号」等の奨励品種決定ほを設置し、現地での適応を検討するなど、生産者とともに気象状況に応じた高温対策を継続して講じていく。
- (2) 現在、「彩のかがやき」の唯一の採種産地であることから、産地が負う責任はますます重くなっているが、課題を解決して種子を確保してきた自信から、採種農家は「『彩のかがやき』を守っている」という自負を持ち続けている。今後も種子産地として、またブランド米の産地としての維持、技術向上を図っていく。

春日部農林振興センター管内のこの10年の動き

1 管内の概要

管内は県東部、都心から15～50kmに位置し、9市3町からなる。江戸川を挟んで千葉県及び茨城県に接し、都市化の著しい地域である。農業産出額は262億円で、基幹作物として水稲、なし、いちご、ねぎ、こまつな等が生産され、特になし、いちご及びこまつなは、県を代表する一大産地を形成している。

2 担い手の動き

平成23年以降、杉戸町、宮代町、春日部市、久喜市、吉川市が順次明日の農業担い手育成塾を設置し、また越谷市では平成22年度から市単独事業でいちごやねぎの新規就農者を確保・育成している。平成29年度の新規就農者は36人で、うち14人は就職就農である。

農業法人は111法人であり、内訳は主穀21、野菜36、花き17、畜産13、果樹3、その他21となっている。この10年で主穀や野菜経営の法人化が進み、新規参入者の就職就農先になっている。

6次産業化の取組は女性農業者を中心に活発化しており、商品開発やそのPR、販路拡大など多岐にわたる支援の結果、17経営体が65品目の商品を開発し販売が実現した。

3 農作物の動き

水稲栽培では省力化技術の一つとして高密度播種の取組が始まり、慣行栽培と同等かそれ以上の収量が確保できることを実証した。また、県育成品種の「彩のかがやき」「彩のきずな」では継続した支援を行い、平成30年度には両品種の作付割合が37.4%に達した。

管内西部のなし産地では、ジョイント栽培や県育成品種「彩玉」の導入を進めた。現在までにジョイント栽培は32戸(15.3ha)に導入され、「彩玉」は168戸(14.7ha)で栽培されている。

いちごでは、高設栽培の導入数が平成21年の10戸(1.4ha)から平成30年の22戸(5ha)にまで増加した。特に越谷市では、観光いちご農園が団地化し、平成26年度に4戸(1.0ha)からなる「いちごタウン」を形成し、新たに担い手が育成されている。

ねぎでは、移植や収穫に係る作業機械を導入し、省力化を進めるとともに、規模拡大の過程の中で法人化への動きかけや支援を行い、新たに8経営体が経営の主力品目としてねぎを導入し法人化した。

また、伝統を誇る「千住ねぎ」を栽培する後継者を育成するため、越谷市では平成27年度からねぎに特化した新規就農希望者への講座を行っており、平成29年には受講生(2人)の就農が実現した。



なしの品質をチェック

野菜の生産拡大をリードするねぎ! 新規就農から法人化まで

活動対象 管内のねぎ作付者（8 経営体）、ねぎ生産組織（2 組織、6 人）

1 背景とねらい

管内では、施設野菜のきゅうりやこまつな、露地野菜のレタスや山東菜等が栽培され産地を形成してきた。しかし、高齢化や都市化の進展に伴い、その作付面積は現状維持が漸減傾向にある。

一方、ねぎは古くからの産地であり、周年栽培が可能で移植機や収穫機械の開発が進み、生産拡大が期待できる作目である。

そこで、若い生産者や規模拡大を志向する生産者にねぎの導入を推進し、ねぎ産地とこれを担う法人の育成を目標に、栽培技術や経営改善、機械導入に係る支援を行った。



ネギアザミウマの薬剤感受性調査

農林振興センター管内のこの10年の
動きを代表する普及活動事例

2 活動内容

- (1) 平成 21 年から、ねぎを導入した若い生産者や規模拡大を志向するねぎ生産者を活動対象とし、品質確保のため、①ネギアザミウマの薬剤感受性の検討、②リビングマルチの導入、③温湯消毒の導入、④太陽熱消毒の実施、⑤チェーンポットによる省力化技術の実証、⑥緑肥作物の導入など栽培技術を支援した。
- (2) また、これらの生産者のうち 8 経営体を対象に農業経営の法人化への支援を行った。
- (3) 平成 26 年からは、8 経営体等に対し機械化一貫体系による規模拡大を目的に、県単独事業を活用した作業機械の導入を推進した。
- (4) 平成 27 年からは、越谷市（「新規就農・農業後継者育成支援事業」）と連携し、ねぎの生産を希望者する研修生を対象に栽培技術や経営に係る支援を行った。

3 活動の成果

- (1) ねぎを導入した 8 経営体が全て法人化した（春日部市 1、越谷市 1、久喜市 2、三郷市 1、吉川市 1、白岡市 1、杉戸町 1）。
- (2) 7 つの農業法人と 2 組織が県単独事業を活用して皮むき機や掘り取り機などの作業機械を導入し、作付面積が 15ha から 22ha に拡大した。今後さらに 12ha の規模拡大が見込まれている。
- (3) 平成 29 年 7 月に越谷市の研修生 2 人が就農した。



法人化した経営体のねぎ調製作業

4 今後の展望

- (1) ねぎ栽培に取り組む新規就農者を確保し、ねぎ産地を担う農業者を育成していく。
- (2) 雇用の拡大を図りながら作付拡大に取り組む法人を対象に、栽培技術の向上と経営の安定化を支援していく。

成果の上がった普及活動事例



いちご観光農園の更なる発展を目指して

さいたま農林振興センター

活動対象 美園いちごランド

1 背景とねらい

さいたま市は県内で最も都市化の進んだ地域であり、農地の周囲に消費者が居住していることから、摘み取り体験等の観光農業が盛んである。

いちごの観光農園「美園いちごランド」は開園 15 年目となり、昨年の来園者数は 2 万人となった。同園は直売に力を入れており、来園者の需要に応えるため、販売方法の改善や加工品の開発にも取り組んでいる。

しかし、ハダニ類の発生が安定生産の妨げとなっており、増加する来園者に対応するためには、いちごの生産力アップが必要であった。

そのため、ハダニ類の防除を目的として高濃度炭酸ガス処理装置の導入を支援した。また販売面では、贈答向けの利用拡大を図るため、来園者の主体となっている女性客に喜ばれるデザインの化粧箱や袋の作製を支援した。

2 活動内容

- (1) 平成 28 年に市内のいちご生産者（17 人）を対象に、高濃度炭酸ガス処理装置の組立実演会を開催し、平成 29 年の育苗期には導入を希望する美園いちごランドに対して装置の構造や規模決定の支援を行った。
- (2) 贈答用として商品性の向上を図るため、化粧箱や袋の作製を支援した。



現地検討会（美園いちごランド）

3 活動の成果

- (1) 高濃度炭酸ガス処理装置の組立実演会により、手軽さと処理効果について理解が得られ、処理装置の導入につながった。
- (2) 経営規模に合った装置を導入したことで、効率的に処理を行うことができた。処理により定植苗に付くハダニ類をゼロにし、定植後の天敵資材との併用で、ハダニ類に対する化学合成農薬の年内散布回数を 4 回から 2 回に削減することができた。
- (3) 化粧箱と袋を作製したことで、化粧箱を活用した商品の売上げが昨年比 30%、贈答用の宅配が 10%増加した。



作製した化粧箱

「カブ根内部黒変症」発生ゼロに向けて！

川越農林振興センター

活動対象 JAいるま野川越かぶ部会（17人）

1 背景とねらい

川越市を中心としたJAいるま野管内のかぶは、県内トップの生産量を誇り、品質の高さと厳冬期の安定的な供給源という点から市場の高い評価を得ている。

平成26年12月から翌年1月にかけて、9戸の生産者の出荷物から根内部が黒変する症状がみられ、外観ではわからないため、出荷後に販売先からクレームが殺到し大きな問題となった。

そこで、市場からの信用を回復させるため、発生原因を特定し、その対策を産地一丸となって講じた。



カブ根黒変症

2 活動内容

- (1) 農業技術研究センターの協力を得て、黒変症発生ほ場の土壌と生育中の農産物の分析を行った。また、生産者の土づくり状況の調査を行った。その結果、発生原因が土壌中のカリウム欠乏であることを突き止めた。
- (2) 黒変症を発生したかぶの流通を防ぐため、出荷前のかぶを割り、黒変症発生の有無を確認するよう生産者への指導を徹底した。
- (3) 生産部会に対し定期的な土壌診断実施を呼びかけ、分析結果に基づいた施肥指導を行った。また、実証ほを設け、カリウムの不足したほ場でのケイ酸カリ資材の投入効果を実証した。
- (4) 生産者の多くは長期にわたり有機物を施用しておらず、化成肥料中心の施肥を行っていたため、土壌の塩基置換容量（CEC）が低いほ場が多かった。このため、土壌改良に対する生産者の意識改革を行い、堆肥の施用や緑肥の作付けを働きかけた。
- (5) JAいるま野野菜部会で情報を共有し、他地域でも同様の対策に取り組んだ。



カリウム資材を投入したほ場とかぶの断面

3 活動の成果

- (1) 土壌診断と診断結果に基づく施肥設計が定着し、土づくりへの意識が変わった。
- (2) 黒変症に対する効果的な対策を講じた結果、発生を抑えることができた。
- (3) 土壌改良のため、堆肥の施用や緑肥の作付けを行うようになった。
- (4) 産地一丸となって取り組んだ結果、「カブ根内部黒変症」の発生がゼロになり、市場からの信用が回復した。

水稲「彩のきずな」の栽培指導とS-GAP導入推進

東松山農林振興センター

活動対象 管内水稲生産者（172人）

1 背景とねらい

JA埼玉中央では、平成31年度からカントリーエレベーターやライスセンターの荷受品種を「キヌヒカリ」から「彩のきずな」に全面的に切り替える予定であり、中山間地域を中心に「彩のきずな」の栽培指導が必要となっている。

また「川越藩のお蔵米推進協議会」の役員数名がS-GAP実践農場の認定を受けたことから、同会以外にも管内の水稲生産組合や直売部会がS-GAPに興味を示している。

このため、「彩のきずな」を中心とした水稲の栽培できめ細かい支援を実施し、水稲の生産性を向上させるとともに、S-GAP実践農家の育成を図った。

2 活動内容

- (1) JA埼玉中央のTACと連携し、管内各市町村に合計22か所の品種別・作期別の水稲展示ほを設置し、約10日に1回の生育調査を行い生育データ収集をした。
- (2) 調査データを基に、展示ほごとに7月上旬から穂肥研修会、8月下旬から収穫適期研修会を開催し、品種や生育ステージに合わせた追肥や水管理等の指導を行った。
- (3) 「川越藩のお蔵米推進協議会」をはじめ、「滑川町谷津田米生産組合」等の水稲生産組織に対し、S-GAP導入のための支援を行った。



水稲あぜみち講習会

3 活動の成果

- (1) JA埼玉中央のTACとの連携が密になったことで現場活動の対応力が増すとともに、次年度以降の水稲栽培指導方法について意識統一が図れた。
- (2) 「滑川町谷津田米生産組合」全員(10人)がS-GAP実践農場となり、嵐山町の「農事組合法人嵐山営農」や吉見町においても実践農場が増加している。



S-GAPの指導

地元産二条大麦によるウイスキーづくりの取組推進

秩父農林振興センター

活動対象 農事組合法人大田営農（200人）

1 背景とねらい

「農事組合法人大田営農」は、秩父市太田地区においてブロックローテーションを中心とした小麦（20ha）、大豆（20ha）の栽培と水稲の作業受託（15ha）を行っている。

また、同市にある株式会社ベンチャーウイスキー秩父蒸留所（以下「ベンチャー」という。）は、世界でも注目されている「イチローズモルト」を製造している。

農林振興センターでは、大田営農の経営向上を図るため、ブロックローテーション外の畑地へ二条大麦導入を支援し、地元産原料によるウイスキーづくりの取組を進めることとした。

2 活動内容

(1) 作業受託組織であった大田営農に対し法人化を支援し、平成 28 年 4 月に「農事組合法人大田営農」が設立した。

(2) ベンチャーに対し、「ゴールデンメロン埼 1 号」の活用を提案したところ、「秩父にしかない特別なウイスキーづくりに是非取り組みたい」との強い意向が示されたことから、両者のメリットとなるようマッチングを行った。また、関係者を集め定期的な現地検討会や情報交換会などを行った。

(3) 畑地の農地集積と二条大麦「ゴールデンメロン埼 1 号」の導入を推進した。「ゴールデンメロン埼 1 号」は明治初期に日本に伝来した系統の一つで、醸造適性に優れるが倒伏や穂発芽しやすく栽培が難しいため、試験ほを設置し地域に適した栽培方法を支援した。



作付計画打合せ

3 活動の成果

(1) 「ゴールデンメロン埼 1 号」の作付面積・供給量は年々増えている。

- ・平成 29 年産 面積 0.9ha 供給量 1,575kg
- ・平成 30 年産 面積 3.0ha 供給量 4,025kg
- ・平成 31 年産 面積 4.5ha

(2) 土地改良事業による 3ha の畑の整備を 3 年後に控え、ベンチャーが求める年間 10t の供給を目指す体制づくりが図られた。



収穫作業

若手生産者によるなしの販売力向上

本庄農林振興センター

活動対象 若手なし生産者グループ「梨組」(6人)

1 背景とねらい

管内なし産地では、庭先直売や国道沿道直売を主体とした販売が行われている。直売経営を継続していく中で、顧客層の高齢化や他の果実との競合により販売が低迷しており、販売方法を改善し新規顧客を確保することが求められていた。

そこで、将来のなし産地を担う若手なし生産者を対象にグループの結成を支援し、直売経営における顧客確保と販売力強化を目的とした活動に取り組んだ。

2 活動内容

- (1) 販売力の強化を共通課題とし、月ごとに販売対策勉強会を開催した。産地維持については専門知識も必要であることから、外部専門家を交え意見交換を行うとともに、販売強化につながる活動を支援した。
- (2) 直売所で販売できるアイテムを増やすため、なしを使った加工品の試作を支援した。
- (3) 産地PRとして、県主催のイベントへの出店を働きかけ、県庁朝市などでなしや加工品の販売支援を行った。



彩玉梨サイダー

3 活動の成果

- (1) 試作を経て「彩玉梨サイダー」を3,000本製造し、平成30年8月に各生産者の直売所等で販売を開始した。販売開始後3か月でほぼ完売となり、次年度の増産に向けて調整している。
- (2) グループ活動として加工製造やイベント出店等に取り組み、個人の直売所ではできなかった販売方法を経験できたことから、生産者の自信につながった。また、定期的な勉強会や販売促進活動を実施したことで、グループのモチベーションを高めることができた。
- (3) 管内生産者4人から始まった活動に管外の若手生産者が加わり、生産者ネットワークの拡大が図られた。



イベントでの加工品販売

低濃度エタノールを用いたハウス土壌還元消毒の導入

大里農林振興センター

活動対象 農事組合法人 埼玉産直センター（71人）

1 背景とねらい

埼玉産直センター（以下「産直」という。）では、ミニトマト・トマト農家（深谷市、本庄市）においてフザリウム菌や線虫による根圏の被害が発生し、収量の減少要因となっていた。産直では独自の土づくりを実践しているため、土壌環境に影響の少ない太陽熱消毒等を実施していたが、十分な効果が得られず新たな土壌消毒技術が求められていた。

そこで、農林振興センター（大里、本庄）及び農業革新支援担当が連携し、平成27年度から、有用微生物への影響が少なく、土壌の深層まで消毒が可能な低濃度エタノール土壌還元消毒※の導入を支援し、安定生産を目指した。

※ 対象土壌病害虫に応じて調整した0.5～2%エタノール水溶液100～200L/m²を土壌に処理し、微生物の繁殖によって土壌を還元化する土壌消毒技術



低濃度エタノール
土壌還元消毒

2 活動内容

- (1) 平成27年度に低濃度エタノール土壌還元消毒を実施したいとの農家からの要望に応え、農研機構、エタノール製造業者等と連携し、導入を支援した。平成27～30年度には、実施希望農家を対象とした研修会・実演会を適時開催した。
- (2) 農家に対し実施に必要な水量メーター等の貸し出しを行い、効果的な土壌還元消毒を支援した。
- (3) 土壌還元消毒の実施前後には、効果を確認するため、線虫密度、フザリウム菌密度の測定を目的とした土壌サンプリング調査を行った。
- (4) 関係機関と連携した現地巡回・聞き取り調査により、一層効果的に実施するための技術支援及び生育状況の確認を行った。



実施前の研修会の様子

3 活動の成果

- (1) 平成27年に2戸のミニトマト農家が実施して以降、実施農家が年々増え、平成30年度までに24戸が実施した。
- (2) 土壌サンプリング調査の結果、調査した全ほ場において有害な線虫数がゼロとなり、フザリウム菌密度も低下した。また、実施後の聞き取り調査の結果、多くの農家が効果を実感しており、被害が軽減され生産の安定につながった。
- (3) 平成29年度までは、県が研修会・実演会を主催していたが、平成30年度は、産直が主体的に関係機関と連携し、研修会・実演会等を継続実施する体制が整った。

新規いちじく生産者の技術習得に向けた支援体制づくり

加須農林振興センター

活動対象 加須市騎西いちじく組合（29人）

1 背景とねらい

加須市騎西いちじく組合は、栽培面積、出荷量ともに県内有数のいちじく生産組合であり、市場からも品質について高い評価を得ている。

近年、加須市騎西地区以外や市外の組合員が増加し、生産者が広域に点在するようになった。従来のように近くのベテラン生産者から技術継承することが難しい上、経験の浅い生産者から栽培技術に関する不安の声が上がっていた。

そこで、組合加入後3年目までの生産者10人に対し高品質生産、安定出荷に向けた支援を行うとともに、組合として新規生産者を育成する体制を整えることを目指した。



いちじくの出荷の様子

2 活動内容

- (1) これまで役員が行っていた巡回指導に加えて、新規組合員が参加する栽培講習会を作業適期に合わせて年4回開催することとした。
- (2) 各樹齢における作業について実演を交えながら説明する栽培講習会を開催し、技術支援を行った。
- (3) 各樹齢の基本的な管理を初心者でもわかりやすくまとめた資料を「いちじく通信」として、これまでにVol.1～Vol.5を発行した。作業適期に合わせて発行し全て揃えることで、年間の作業について網羅でき、加除式保存版として今後も活用されることを想定して作成している。



栽培講習会の様子

3 活動の成果

- (1) 栽培講習会の開催や技術資料の提供により、新規組合員が樹の仕立て方（一文字整枝）や熟期を促進するホルモン剤の使用方法について技術習得することができた。
- (2) ベテラン生産者である役員にも栽培講習会への参加を働きかけたことで、新規生産者との情報交換が活発になる等連携が強化され、疑問点の解消や管理方法の改善につながった。また、組合として新規生産者をサポートする機運が高まった。

県東部の「彩のきずな」、広がっています

春日部農林振興センター

活動対象 管内稲作研究会等（4 組織 120 人）

1 背景とねらい

平成 22 年以降、夏の異常高温により管内主力品種の「コシヒカリ」「彩のかがやき」を中心に白未熟粒を主因とする品質低下が見られた。生産者は、高温に対応した肥培管理を実施しているが、高温障害を避ける抜本的な解決には至っていない。

平成 26 年産から登場した「彩のきずな」は高温耐性が全国でもトップクラスであることから、本品種に関心のある生産者が増えてきた。

そこで、管内における本品種の適応性を確認しながら、作付拡大を図った。

2 活動内容

(1) JA や各研究会組織と連携し、講習会や現地検討会により現地に適応した田植時期、中干し開始時期、施肥体系、適期収穫等の技術について支援した。

(2) 平成 28 年度から実施している県産米「特A」プロジェクト推進事業（5 年）により特A実証ほを設置し、適正収量、1 等品質のほか、香り、味、粘り、硬さの総合評価を意識した肥培管理の実証を行っている。

(3) 平成 29 年度に農林振興センターではサーモグラフィを導入した。現場で本機を活用して表面温度を測定し、他品種との温度差を画像で示すことで生育診断の「見える化」を図り、「彩のきずな」の高温耐性を周知している。



水稲講習会

3 活動の成果

(1) 高温耐性等の品種特性が徐々に理解されるとともに、主力品種の「コシヒカリ」より 10a 当たりの収益性が高いこと、1 等品質が確保しやすいことが周知されたことから、新たに作付けを希望する生産者が増えている。

(2) 平成 30 年 2 月 28 日、一般財団法人日本穀物検定協会から「平成 29 年産米の食味ランキング」が発表され、県東部の「彩のきずな」が特Aを獲得し、各直売所における販売が好調となった。管内 4 農協における平成 30 年産の種子配布実績は左の表のとおりで、作付けが拡大している。

「彩のきずな」
種子取扱量の推移

単位：袋

年産	取扱数量
26年産	136
27年産	470
28年産	567
29年産	780
30年産	1073

注：1袋は20kg

農業法人の育成事例



ブルーベリーへの想いを社名に

さいたま農林振興センター

法人名 株式会社ファイブスターオーチャード（代表取締役 道下知美）

市町村 伊奈町

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成30年5月25日
- (2) 経営規模 ブルーベリー 80 a、ねぎ 20 a
- (3) 労働力 2人
- (4) 主要資本装備 トラクタ、ジャム加工場



税理士による法人化相談

2 経営の特徴

- (1) ブルーベリーを経営の中心に生産を行っており、販売は伊奈町内の四季彩館（JA直売所）、伊奈町観光協会、いな物産館等で行っている。
- (2) 社名は思い入れのあるブルーベリー果実のがくの痕が星型に見えることにちなみ、果樹園を意味するオーチャードからファイブスターオーチャードとした。
- (3) 薬剤師の経験を活かし、漢方の考えを取り入れ、クコの実などを加えたブルーベリージャム「漢ジャム」など特色ある6次産業化商品を開発し、事業の多角化を進めている。



漢ジャム

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 「あだちの農業担い手育成塾」での研修を経て平成29年6月に就農した。
- (2) 平成29年11月、農林振興センターに法人化の相談があり、税理士、中小企業診断士とともに法人化を支援した。
- (3) 「漢ジャム」開発では、地元の日本薬科大学と連携し、支援を行った。

4 法人化のポイント

- (1) 法人化の目的、経営方針等が明確であり、農林振興センターや税理士、中小企業診断士によるサポートをタイミングよく効果的に活用したことで、速やかに法人化できた。
- (2) 産官学が連携した商品開発により、経営発展につながる新商品を開発した。

経営者が笑顔になれた法人化

川越農林振興センター

法人名 株式会社いちごハウス粕谷園（代表者 粕谷紀仁）

市町村 狭山市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成30年8月21日
- (2) 経営規模 高設いちご18a
- (3) 労働力 役員2人
- (4) 主要資本装備 鉄骨ハウス 2棟

2 経営の特徴

- (1) 経営主の父は入間地域の典型的な露地野菜複合経営を行っていたが、10年前に幹線道路沿いの農地にいちご農園を開園した。
- (2) 「とちおとめ」「章姫」等の品種を栽培し、観光農園と直売に取り組んでいる。



いちごハウス全景

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 事業継承や後継者の農業大学進学、雇用労働力の導入について相談を受ける中で、法人化に向けた支援を開始した。
- (2) 平成29、30年度に税理士、社会保険労務士、行政書士による相談を行い、法人化のメリットや税務、労務管理について理解したことで、法人化を決意した。



社会保険労務士による相談会

4 法人化のポイント

- (1) 巡回支援や相談活動の中で経営上の問題点を明らかにしておくことで、農業経営の法人化相談にスムーズにつなげることができた。
- (2) 専門家とともにいった支援によって、個人経営との税制の違いへの対応や、社会保険、厚生年金保険加入による負担増加への不安や疑問を解消できた。今後の経営発展に向けた道筋をつけることができ、経営者が笑顔になれた。



会社定款案を作成

地域の営農を守るため 2つの営農組織で法人化！

東松山農林振興センター

法人名 農事組合法人 下里ゆうき（代表理事 清水一美）

市町村 小川町

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成30年10月1日
- (2) 経営規模 小麦5ha、大豆5ha
- (3) 組合員数 18人
- (4) 主要資本装備
作業倉庫149㎡、自脱型コンバイン、普通型コンバイン、トラクタ、穀物乾燥機、枝豆用脱莢機1式



法人設立総会の様子

2 経営の特徴

- (1) 「下里地区機械化組合」（以下「組合」という。）は平成2年に設立され、基盤整備を契機にブロックローテーションで転作作物の栽培に取り組み、地域の水田活用を担ってきた集落営農組織である。また、「下里有機グループ」（以下「グループ」という。）は有機農法の先駆者から指導を受けながら、循環型農業を実践する新規参入者の営農組織である。この組合とグループが平成30年10月に合併し、新たに「農事組合法人 下里ゆうき」（以下「法人」という。）を設立した。
- (2) 下里地区は「有機農業の里」として平成22年度農林水産祭むらづくり部門で天皇杯を受賞した。生産品目にはこだわりがあり、小麦は「農林61号」、大豆は「青山在来」で、有機農法で栽培した農産物として、地域の企業などと契約販売を行っている。

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 平成29年度に組合から「グループとの合併を含めて法人化を検討したい」と相談があり、問題点や意見を聴取し、税理士や関係機関等と検討を重ねた。
- (2) 地域農業の将来を考えるため、住民に対する意向調査を実施するとともに、将来構想図を作成し住民の理解を深めるための支援を行った。
- (3) 平成30年5月に2つの組織が合併し、発起人会による住民への説明会、組合加入の呼びかけを行った。8月に設立総会を開き、10月に法人として設立された。



作成した将来構想図

4 法人化のポイント

- (1) 2つの営農組織のリーダーや役員、構成メンバーが下里地区の将来や今後の営農体制づくりを真剣に考え、一丸となって新たな法人の設立に取り組んだ。
- (2) 地域住民に対し法人化の説明を丁寧に行い、理解や協力を得た。

そば産地発展のために法人化

秩父農林振興センター

法人名 農事組合法人ちちぶあらかわ（代表者 江田治雄）

市町村 秩父市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成29年6月1日
- (2) 経営規模 夏そば20ha、秋そば20ha
- (3) 労働力 役員11人
- (4) 主要資本装備
トラクタ、播種機、コンバイン、リバーシブルプラウ、運搬用トレーラ、乾燥機、粗選機、石抜機、玄そば磨機、冷蔵庫、計量機



そば収穫風景

2 経営の特徴

- (1) 秩父市荒川地区（旧荒川村）で未利用農地解消と地域特産品開発のため、「そばの里づくり」が始まり、そば生産の中心となる組織として「荒川村そば生産組合」が平成7年に発足した。
- (2) そばの作付拡大に伴い、平成13年に作業受託を行う機械化部会を組合内に設置し、経営強化を図るため法人化した。
- (3) 機械化部会は組合員からの作業受託で経営を行っていたが、法人化に伴い農地を借り受けて生産する方式への転換を検討した。
- (4) 平成30年からは農地中間管理事業を活用して、約18haの農地集積を図った。



法人化打合せ

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 平成28年7月から機械化部会が法人化に向けて具体的な検討を始めたことから、法人の形態やスケジュール等について、税理士等とともに助言を行った。
- (2) 法人が主体的に営農できるよう、農地中間管理事業の活用を進め、農地の集積を支援した。

4 法人化のポイント

- (1) そば生産の主体である機械化部会の経営強化は以前から課題となっており、組合員が法人化の必要性を認識していた。
- (2) 具体的な法人化の検討が始まってからは税理士等を活用し、スケジュールに基づき組合員全員が話し合いを行ったことで、共通認識を持つことができた。

販売法人の設立によるネット販売の強化 —安全安心農産物の信頼向上をめざして—

本庄農林振興センター

法人名 ウェブシティグローバル株式会社（代表 田端祐一） たばたファーム（代表 田端講一）
市町村 本庄市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成30年5月9日
- (2) 経営規模 水稻450a、キャベツ120a、
ブロッコリー100a、たまねぎ100a、もち麦100a、ねぎ80a、なす30a、レタス50a、ぶどう25a
- (3) 労働力 6人(役員2人、常時雇用2人、
パート2人)
- (4) 主要資本装備
パイプハウス8棟(900㎡)、トラクタ1台



たばたファームの皆さん

2 経営の特徴

- (1) たばたファームは管内で最も早くエコファーマーの認証を受け、特別栽培農産物の生産を行うなど、安全・安心な農産物の生産に努めている。
- (2) インターネットを活用した消費者への販売に力を入れている。
- (3) 得意な分野を活かし、プログラマーでもある長男が販売を、次男が生産管理を担当している。



たばたファームホームページ
(ウェブシティグローバル株式会社が運営)

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 法人化に向けた課題の整理やその解決の支援、税理士等による個別相談を実施した。
- (2) 規模拡大によりたばたファームの販売額が順調に伸びたことから、インターネット販売を強化するため、長男の経営する会社の定款に農業生産を追記する形で法人化することとした。
- (3) 社会保険労務士等と連携し、農業者年金の課題等について支援した。

4 法人化のポイント

- (1) 地域の指導的な農家として、経営の継承や担い手の育成などに対して高い意識を持っており、将来の経営ビジョンが定まっていた。
- (2) インターネット販売の強化といった法人化の目的が明確であった。

地域農業の維持・発展に向けて 集落営農組織の法人化

大里農林振興センター

法人名 農事組合法人 小園営農組合（代表者 石田良信）

市町村 寄居町

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成 30 年 8 月 21 日
- (2) 経営規模 水稻 6.2ha、小麦 3.4ha
- (3) 組合員数 42 人
- (4) 主要資本設備
トラクタ 3 台、田植機 1 台、コンバイン 2 台



創立総会の様子

2 経営の特徴

- (1) 昭和 57 年に、ほ場整備事業を機に全地権者を構成員として設立した集落営農組織が母体となっている。
- (2) 埼玉県特別栽培農産物の認証制度を受けた米など、水稻と小麦の生産によって農地を共同管理している。

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 平成 18 年に、品目横断的経営安定対策に対応するため特定農業団体として法人化計画を策定したが、その後、法人化に踏み切れずにいた。
また、米価低迷や役員の高齢化への対応、任意団体ゆえの経営の明確化などが大きな課題となっていた。
- (2) 平成 29 年 2 月に、税理士と連携した支援活動を開始した。組合員全員の理解と合意に向け、法人化に向けた役員等との検討を設立までに計 11 回重ねた。
- (3) 平成 29 年 7 月には、法人化後の運営や経理の実務について学ぶため、県内先進事例（法人化した集落営農組織）を視察研修した。
- (4) 平成 30 年 4 月に、役員が全組合員に対し事業目論見書や出資の方法等を説明し、法人への参加（出資）を呼び掛けたところ、組合員全員からの合意が得られた。
- (5) 平成 30 年 7 月、法人設立等の事業計画が正式に承認され、法人の設立に至った。



視察研修会の実施

4 法人化のポイント

- (1) 経営の透明化など法人化の目的が明確であり、全組合員の理解を得ることができた。
- (2) 農地中間管理事業の活用を検討するなど、経営発展に向けた高い意識を持っている。

県内一のきゅうり産地を牽引する経営体として

加須農林振興センター

法人名 株式会社田島農園（代表者 田島祥之氏）

市町村 加須市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成30年8月1日
- (2) 経営規模 きゅうり 4,600㎡×年2作、
水稲 80 a
- (3) 労働力 5人（本人、弟、父、母、正社員）
+パート6人
- (4) 主要資本装備
鉄骨ビニルハウス 3,300㎡、鉄骨ガラスハ
ウス 1,300㎡、トラクタ、コンバイン他



田島祥之氏

2 経営の特徴

- (1) 「北埼玉一元きゅうり」の中核となる加須市水深地区において、施設きゅうりを中心に生産している。きゅうりの作付規模（延べ9,200㎡）は地域内最大である。
- (2) 弟の就農が先となり、続いて兄（祥之氏）がUターン就農した。父と兄弟の3人体制になったが、それぞれの考えにより品種・仕立て方が異なるハウスを分担し、個々が責任を持って高品質なきゅうり生産に努めている。
- (3) 今後の規模拡大、正社員の雇用などを踏まえ、平成30年8月、一戸一法人形式による株式会社を設立した。



税理士による相談会

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 研修会への参加等により、規模拡大や経営の効率化、経営者の資質向上には、法人化が有効であることが認識された。
- (2) 平成29年度から本格的に法人化に向けた相談や情報提供などを行った。
- (3) 税理士等による個別相談などを通じて、経営分析による法人化適性の診断や設立に必要な手続き等の詳細な情報提供を行い、法人化を推進した。
- (4) 平成30年度には、農業経営相談所の重点指導農業者に指定し、支援を行った。

4 法人化のポイント

- (1) 法人化の目的（経営効率化、雇用労働力導入・環境整備など）が明確であった。
- (2) 税理士等の相談の他、指導結果に基づく定款案の作成や登記に必要な書類案作成等の支援により、法人設立に向けた意識を醸成した。

後継者への経営移譲を見据えた経営基盤の強化

春日部農林振興センター

法人名 株式会社うまベジ（代表者 とばりちづか 戸張千束）

市町村 吉川市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成30年4月
- (2) 経営規模 えだまめ100a、ブロッコリー80a、トマト・ミニトマト30a、ねぎ30a等
- (3) 労働力 8人（役員2人、社員1人、パート5人）
- (4) 主要資本装備
鉄骨ハウス3棟（2,640㎡）、パイプハウス10棟（3,300㎡）、作業所2か所、トラクタ2台、野菜移植機1台、枝豆収穫機1台、枝豆もぎ取り機1台、ねぎ収穫機1台、ねぎ皮むき機1台、梱包機3台、動力噴霧器1台



オリジナルブランドパッケージ

2 経営の特徴

- (1) 「うま豆」（えだまめ）「うまトマ」（トマト）「うま葱」（ねぎ）などのオリジナルブランドを立ち上げ、味やパッケージにこだわり、店舗での有利販売を展開している。
- (2) 平成30年度から、正社員の雇用と同時にねぎの生産を開始した。
- (3) 雇用労働力と機械を有効活用し、収益性の高い経営の確立を目指している。



（株）うまベジの皆さん
（左から社員、戸張千束氏、智之氏）

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 後継者（戸張智之氏）の就農を契機とした新規品目の導入に当たり、栽培技術について支援を行い、経営面積の拡大（74a→261a）につなげた。
- (2) 埼玉野菜もりもり大作戦事業の活用による梱包機等の機械設備の導入や、経営規模の拡大に係る計画の作成を支援した。
- (3) 将来の事業継承を見据え、社会保険労務士等とともに法人化を支援した。

4 法人化のポイント

- (1) 研修会への参加、個別経営相談により、規模拡大や経営の効率化の他、事業継承の点でも法人化が有効であることが認識された。
- (2) 法人化に向け設定した所得等の経営目標が達成されたことで、経営改善に向けた意識が高まった。

新規就農者の育成事例



長ねぎを経営の柱として

さいたま農林振興センター

氏名 藤野 泰一（年齢 46 歳）

市町村 さいたま市

1 経営概要

- (1) 経営規模 畑58 a（ねぎ、ブロッコリー、はくさい等）
- (2) 労働力 2人（本人、母）
- (3) 主要資本装備
（共同利用機材）トラクタ、ねぎ皮むき機
（所有機材）ねぎ管理機



藤野 泰一 氏

2 就農までの経過

- (1) 会社員（建築業）をしていたが、60歳を超えて新規参入した父を休日に手伝ううちに職業選択の一つとして農業を考え、農林振興センターに就農相談した。
- (2) 平成27年に「見沼田んぼ就農予備校初級コース」を受講し、会社員をしながら週末に農業研修を行った。
- (3) 会社員を辞め、「見沼田んぼ就農予備校中級コース」で技術研鑽するとともに、父の農業を手伝いながら技術を学んだ。
- (4) 平成28年3月に独立就農し、さいたま市の認定新規就農者となった。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 研修先の紹介や就農に係る相談対応など、関係機関と連携して支援を行った。
- (2) 農業次世代人材投資事業を活用した市の支援と本人の取組をサポートするとともに、巡回時に簿記記帳の推進等、経営について助言を行った。



藤野氏のねぎ畑

4 成功のポイント

- (1) 地域の新規参入の草分け的存在であった父からねぎの栽培技術を継承し、初年度からねぎを主軸とした安定生産が実現できた。長ねぎの生産量の少ない時期に他の品目（ブロッコリー、はくさい等）を導入し、年間を通じた販売を行っている。
- (2) 会社員時代に培った営業力により、スーパーなど5か所に販路を開拓し、順調に売上げを伸ばしている。
- (3) 熱心な作業状況から近隣農家の信頼が得られ、面積拡大につながっている。
- (4) 複式簿記記帳が経営改善に寄与している。

笑顔と礼儀正しさが新規参入の秘訣

川越農林振興センター

氏名 佐藤 靖雄（年齢 41 歳）

市町村 坂戸市

1 経営概要

- (1) 経営規模 露地野菜 115a（ねぎ、キャベツ、きゅうり等）
- (2) 労働力 1 人（月に数回程度妻が手伝うことがある）
- (3) 主要資本装備
パイプハウス 1 棟、トラクタ、管理機＋マルチャ、軽トラック



佐藤 靖雄 氏

2 就農までの経過

- (1) 宮城県の非農家出身で、高校卒業後に一般企業で 14 年間働きながら家庭菜園で野菜を栽培するうちに、農業を自分の職業にしたいという思いが強まり退職した。平成 24 年度に農業大学校実践コースで学び、卒業後は農業法人等で技術を身に付けながら就農先を探していたところ、坂戸市で農地が借りられることとなった。
- (2) 市役所に就農相談し、平成 27 年度から明日の農業担い手育成塾に入塾した。
- (3) 農地の適切な管理、品質の高い野菜の生産、出荷組織等の勉強会への積極的な参加等により地域に溶け込む努力を続け、周囲から大きな信頼を得た。
- (4) 2 年間の担い手塾を終え、平成 29 年度に就農した。周辺から次々と農地を任せられる状況となっており、売上げも順調に伸びてきている。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 担い手塾入塾に当たり、研修計画の策定を指導し、効果的な研修の実施を支援した。
- (2) 入塾後、露地野菜の栽培技術を指導した。
- (3) 卒塾後の経営計画の策定を指導し、円滑な就農の実現と経営の安定化について支援した。

4 成功のポイント

- (1) 担い手塾を活用することで、地域の理解を得ながら円滑に就農できた。
- (2) 誰に対しても礼儀正しく笑顔で接する姿勢が地域で好感を持たれ、周囲に受け入れられた。

新規参入しユーカリ、ねぎ、のらぼう菜を栽培

東松山農林振興センター

氏名 飯島 千春（年齢 36 歳）

市町村 鳩山町

1 経営概要

- (1) 経営規模 ねぎ 60a、ユーカリ 20a、のらぼう菜 4a、ハーブ類（ミント等）
- (2) 労働力 1人
- (3) 主要資本装備
トラクタ、堀取機、管理機、動力噴霧機、
皮むき機、サブソイラ、ハンマーモア



飯島 千春 氏

2 就農までの経過

- (1) 農業を志し、会社員の夫、子供とともに平成 27 年に神奈川県から鳩山町に移住した。移住後に入間市の（有）加藤ファームで研修を行い、そこでユーカリに接した。
- (2) 平成 28 年に農業大学校短期野菜専攻に入学し、同時に県こども動物自然公園の業務委託によるユーカリ栽培を開始した。
- (3) 平成 29 年に農業大学校を卒業し、6 月から農地を借りて鳩山町に新規参入した。
- (4) 平成 29 年度はユーカリの出荷を行いながら、ねぎ 20a、のらぼう菜 4a を栽培した。平成 30 年度はねぎを 60a に拡大するとともに 6 次産業化への取組を開始し、栽培したハーブを使った「ゆずミントサイダー」を地域の加工業者と連携して商品化し、販売を開始した。



ちはるファームロゴと
ゆずミントサイダー

3 農業支援部の支援内容

- (1) 新規就農者交流会への参加促進など、新規就農者間の連携を図った。
- (2) 経営の問題点を探り解決するため、プロジェクト活動の取組を支援した。
- (3) ねぎの安定生産に向け技術支援を行うとともに、S-GAP 認証の取得を支援した。

4 成功のポイント

- (1) 移住と就農をキーワードに、夫婦で足並みを揃えて行動し、特に地元移住組織や起業組織との連携を密にし、人脈を拡大できた。
- (2) 就農前にもかかわらず、県こども動物自然公園と信頼関係が構築でき、ユーカリの業務委託栽培がスムーズに開始できた。
- (3) 早くから地元に関わり、農地の借入れだけでなく作業小屋や農機具収納庫等の借入れもスムーズに行えた。
- (4) のらぼう菜栽培は地元の出荷組合に所属し、ねぎ栽培では地元 JA と連携するなど、地域に密着した農業を行っている。

若い力できゅうりの栽培技術向上に挑戦

秩父農林振興センター

氏名 丸山 貴吾 (年齢 30 歳)

市町村 秩父市

1 経営概要

- (1) 経営規模 半促成、抑制きゅうり 各 2,028㎡
- (2) 労働力 5人 (本人、父、母、妻、パート)
- (3) 主要資本装備
鉄骨ハウス 2,028㎡、パイプハウス 110㎡、
トラクタ、動力噴霧器 2台



丸山 貴吾 氏

2 就農までの経過

- (1) 4年制大学卒業後、大手スーパーに入社、食品部門を担当した。数年勤めた後、父親の行う経営への参画・就農を考えていた。
- (2) 平成 29 年 2 月に会社を退職し、きゅうり栽培を行う指導農業士のもとで 6 か月研修を行い、同年 11 月に就農した。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 退職前に就農相談があり、就農に関する支援制度の説明や技術習得などの支援を行った。
- (2) 後継者の就農に当たり、父親からのハウス増設の相談に対して制度資金などの活用を支援した。
- (3) 施設管理の自動化に関心があったことから、統合環境制御や自動灌水、細霧冷房などの導入について支援した。
- (4) S-GAPの導入支援を行い、実践農場として平成 30 年 10 月に認定された。
- (5) 仲間づくりのため、4Hクラブへの加入を推進した。



炭酸ガス発生装置の設定

4 成功のポイント

- (1) 大手スーパーでの経験を活かし、高い意欲をもって農業経営に取り組んでいる。
- (2) 大学の工学部応用化学科で学んだ基礎的知識があったため、スムーズに統合環境測定機器を導入することができた。
- (3) 平成 29 年度の埼玉農業経営塾に参加し、先進的な農業者と接することができた。
- (4) 指導農業士や4Hクラブ員から様々な情報を得ることができた。

会社員からいちご経営へ・・・新たなる挑戦

本庄農林振興センター

氏名 宇田川 竜児（年齢 27 歳）

市町村 本庄市

1 経営概要

- (1) 経営規模 いちご 33a
- (2) 労働力 5人（本人、母、祖父母、雇用者）
- (3) 主要資本装備
パイプハウス 16 棟、トラクタ、管理機、動力噴霧機



宇田川 竜児 氏

2 就農までの経過

- (1) 平成 26 年、実家のパイプハウス（22a）が大
雪で倒壊し、本人が就農することで再建が決定した。
- (2) 平成 27 年 8 月に勤めていた会社を退社し、就農した。家族とともに 22a のい
ちご栽培を始め、平成 30 年 5 月にはハウスを 11a 増設した。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 産直センターいちご部会の栽培講習会、現地検
討会を通じて、新技術の導入や病害虫防除等を指
導した。
- (2) 新規就農者研修会において病害虫防除や土づく
りの指導を行うとともに、他の若い農業者との交
流の場を提供した。
- (3) 平成 30 年度埼玉農業経営塾への参加を推進し
た。経営塾に参加したことにより、経営発展を考
える機会となった。



経営塾での経営相談

4 成功のポイント

- (1) いちごを栽培していた家族から基本的な栽培技術を習得後、さらに品質、収量の
向上を目指し環境測定装置や炭酸ガス施用等の新技術を積極的に導入し、就農時よ
りも収量が飛躍的に増加した。
- (2) 地域や他県の先進農家見学や経営研修会、経営塾への参加により経営者意識が高
まり、雇用の導入に至った。

夢を形に ～加温ハウスでミニトマト栽培を開始～

大里農林振興センター

氏名 柿澤 文喜（年齢 34 歳）

市町村 深谷市

1 経営概要

- (1) 経営規模 ミニトマト促成栽培 2,144㎡
- (2) 労働力 3人（本人、常時雇用2人）
- (3) 主要資本装備
加温ハウス 2,144㎡、トラクタ、動力噴霧器



柿澤 文喜 氏

2 就農までの経過

- (1) 平成 22 年 7 月、非農家であるが「植物を育てる仕事がしたい」と一念発起し、農林振興センター主催の「就農支援セミナー」に出席した。同年 9 月から「深谷市明日の農業担い手育成塾」に入塾し、市内の大規模野菜農家で施設・露地野菜栽培の研修を受けた。
- (2) 平成 26 年度から埼玉県農業大学校基本技術科実践コース野菜専攻に入学し、技術を学んだ。
- (3) 平成 27 年 3 月から露地野菜の経営を開始した。平成 27 年にミニトマト用の加温ハウスを設置し、平成 28 年 1 月からミニトマト主体の栽培を開始した。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 「就農支援セミナー」において研修先となる「深谷市明日の農業担い手育成塾」を紹介した。
- (2) 担い手塾に入塾後は、巡回等の中で定期的に研修状況を把握し、適宜支援を実施した。
- (3) 大学校在学中の就農相談で、青年等就農支援資金や青年就農給付金について情報を提供した。
- (4) ミニトマトの導入に向けた営農計画作成を支援した。栽培開始後も個別巡回や産直センターを通して指導を継続している。
- (5) 4Hクラブへの加入を推進し、仲間づくりを支援した。

4 成功のポイント

- (1) 担い手塾の研修先の紹介による埼玉産直センターへの加入で、販売先や栽培技術の情報源が確保できた。
- (2) 4Hクラブにおいて多様な経営タイプのクラブ員と交流することにより、様々な角度から自身の経営を考えることができた。

地域に根ざした農家をめざして

加須農林振興センター

氏名 細野 晴樹（年齢 37 歳）

市町村 加須市

1 経営概要

- (1) 経営規模 施設なす、きゅうり 各 900㎡
露地野菜（ねぎを予定）60a
- (2) 労働力 2人（本人、妻）
- (3) 主要資本装備
パイプハウス4棟、トラクタ、管理機

2 就農までの経過

- (1) 祖父や叔父が営農する姿を見て育ち、いずれは農業に従事したいと考えていたことから、他産業からの転身を決意した。
- (2) 平成 29 年 4 月に農業大学校短期野菜学科に入学し、休日はアルバイトをするなど、家計を支えながら就農準備を進めた。
- (3) 平成 30 年 3 月の卒業と同時に就農し、地元の生産出荷組合に所属した。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 就農相談において農業大学校への進学を勧めた。在学中も相談に応じ、就農計画の具体化を支援した。
- (2) 新規就農セミナー等の研修会を開催し、就農に向けた知識習得を支援した。
- (3) 就農先の行政機関と連携し、就農支援制度の円滑な活用を支援した。
- (4) なす、きゅうりの生産に関する技術指導を実施した。

4 成功のポイント

- (1) 着実に就農するための準備として、本人が在学中から熱心に情報収集してきた。
- (2) 経営を安定させるため、様々な課題の解決に意欲的である。
- (3) 就農後に地域の青年農業者組織に加入したことで、地元仲間ができた。
- (4) 地域の農業者が将来を担う新規就農者として期待し、積極的に支援している。



細野 晴樹 氏



初めてのきゅうり栽培に悪戦苦闘しながらも来期の成功を誓う細野氏

「家族でほっこり」できる観光農園をめざして

春日部農林振興センター

氏名 淵野 優花（年齢 25 歳）

市町村 越谷市

1 経営概要

- (1) 経営規模 いちご 1,500㎡、水稲 17ha
- (2) 労働力 2人（本人、父）
臨時雇用を入れる場合もある
- (3) 主要資本装備
鉄骨ハウス1棟（1,500㎡ いちご高設栽培）、育苗用ハウス3棟（計730㎡）、暖房機、炭酸ガス発生装置、動力噴霧器、高濃度炭酸ガス処理設備



淵野 優花 氏

2 就農までの経過

- (1) 農業高校在学中、越谷市がいちご観光農園の経営者を育成する研修事業を行っていることを知り、いちご栽培に関心を抱いた。いちご栽培を始めることを考えていた父の勧めもあり、研修への参加を決意した。
- (2) 越谷市のいちごの研修生として、栽培技術や観光農園の運営などについて2年間学んだ。
- (3) 研修修了後、制度資金を活用して平成26年8月にハウスを建設(当初は1,000㎡)し、いちご栽培を開始した。



ハウスの前で

3 農業支援部の支援内容

- (1) 研修中に就農相談を受け、制度資金等の活用方法などについてアドバイスした。
- (2) 制度資金や補助事業の活用によるハウスの新設や増設を支援した。
- (3) 就農後、ほ場巡回や集合研修の開催など、いちごの栽培技術に関する定期的なフォローアップを実施した。

4 成功のポイント

- (1) 家族の理解と協力が得られ、スムーズにいちご栽培を開始できた。
- (2) いちごに特化した研修の受講により、短期間で栽培技術や販売のノウハウを学べた。
- (3) 栽培技術について、就農後のフォローアップを十分に行った。
- (4) 研修生OB等市内いちご生産者との連携ができています。
- (5) 「家族連れ」をターゲットとし、いちごの摘み取り後に動物とふれあいができるなど、「家族でほっこり」できる農園になるよう工夫し来園客を確保できた。



**女性農業者・
6次産業化の活動促進事例**

ドレッシング「彩の畑から」

さいたま農林振興センター

氏名 ドレッシング研究会

市町村 管内全域

1 グループ概要

- (1) 活動開始 平成30年4月
- (2) 構成員 12人

2 活動の特徴

- (1) 主穀、施設野菜、露地野菜、果樹、酪農など様々な経営類型の農家が、特徴を生かせる農作物を利用し、畑の恵みと旨みを活かしたドレッシングを計16種類開発した（平成30年11月現在）。
- (2) ギフト需要に対応するため、ドレッシングに貼付する共通のラベルを作成した。



開発されたドレッシング

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 6次産業化研修会に参加した40～60代の農業者からの要望に応じ、ドレッシング開発の講座を開催した。
- (2) 「彩の国食と農林業ドリームフェスタ」で販売することを目標に、体系的なドレッシング開発の講座を4回行った。
 - 平成30年2月21日 ①講義及び実演
 - 平成30年3月6日 ②実習編
 - 平成30年4月23日 ③オリジナルレシピ編
 - 平成30年8月27日 ④販売準備編
- (3) JAさいたまやJAあさか野、県共済連と連携し、共通したラベルによる商品のシリーズ化、グループ化を支援した。
- (4) 平成30年11月17日の「彩の国食と農林業ドリームフェスタ」において販売・PR活動を支援した。



ドリームフェスタでの販売

4 成功のポイント

- (1) 農業者の熱意とグループ化による相互の刺激が、農業者の資質向上につながった。
- (2) 関係機関の協力により、共通のラベルを作成し、効果的なPRができた。
- (3) 農業者のニーズに合わせ、オリジナルレシピの作成から販売の準備までを具体的に網羅する講座を開催した。

新たな価値の創造とブランディング

川越農林復興センター

氏名 市川千恵子

市町村 狭山市

1 経営概要

- (1) 経営規模 さといも 90 a、ほうれんそう 130 a
えだまめ 80 a、ねぎ 15 a等
- (2) 労働力 7人（うち雇用1人）
- (3) 主要資本装備
トラクタ、軽トラック、加工施設、冷蔵庫、IHクッキングヒーター
- (4) 営業許可等 漬物製造業
(バジルソース・ピクルス 11種)



さといもの贈答用段ボール

2 活動の特徴

- (1) 旬の農産物を主原料に、ピクルスやバジルソースを小ロットで製造・販売している。
- (2) 特産であるさといもは、農協出荷に加えSNSを活用して自家農園名での通信販売に取り組んでいる。
- (3) 平成30年度農業版ウーマノミクス事業を活用し、農園や商品をPRできるチラシやレシピ集、贈答用段ボールを製作した。これにより農園のイメージを統一し、通信販売における商品性が高まった。



自家農園野菜のピクルス

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 各種研修会、交流会への参加を促すなど、6次産業化に向けた動機づけを行った。
- (2) 商品開発のブランディングやマーケティング等を学ぶため、農業版ウーマノミクス事業の農業女子ビジネススクールの受講を推進した。
- (3) 農業版ウーマノミクス事業の活用推進と、商品開発等のアドバイスをを行った。



ウーマノミクス事業で
チラシ作成

4 成功のポイント

- (1) 研修会参加により加工に関する技術や知識の習得が図られ、加工食品の営業許可の取得につながった。
- (2) 農業女子ビジネススクールの受講により、商品の開発手法を学ぶだけでなく県内女性農業者との交流が生まれ、新たな販売手法を検討することができた。
- (3) 非農家出身という視点で、商品企画や商品のブラッシュアップ、PR資材の開発を行い、商品価値を高めることができた。

パン工房TOAを核に6次産業化にチャレンジ！

東松山農林振興センター

氏名 TOA農園（代表 間仲浩樹）

市町村 川島町

1 経営概要

- (1) 経営規模 (農業生産)ブルーベリー50a、
水稲3ha、施設野菜10a
(製造加工品)パン類、ジャム類、
菓子類
- (2) 労働力 6人
- (3) 主要資本装備
パン工房 99㎡、鉄骨ハウス 1000㎡
- (4) 販売先 自家店舗、JA直売所等



間仲さん御夫妻

2 活動の特徴

- (1) ブルーベリーの観光農園にパン工房を併設した。
- (2) パン工房では自園のブルーベリーや米粉などを使い、ブルーベリーパンやグルテンフリーの米粉パン、ブルーベリージャムや米粉入りのクッキーなどこだわりのパンやジャムを製造・販売している。
- (3) ホームページで商品のPRなど情報発信を行い、自家店舗、JA直売所及び量販店等で販売している。



パン工房TOA

3 活動の経過と普及の取組

- (1) ブルーベリーの観光農園に追加して、パンの製造・販売を新たな6次産業化の展開として行い、法人化も検討したいとの相談を受け、経営計画や事業展開について税理士などの助言を交えながら支援を行った。
- (2) この結果、新事業として「パン工房TOA」を設立し、自園のブルーベリーを使ったパン、ジャムの製造・販売を開始した。
- (3) 町やJAと連携し、地元産のいちじくやいちごのジャムを挟んだ米粉のサブレ「かわみんサンド」の開発を支援した。



商品化したパンとジャム

4 成功のポイント

- (1) 明確な経営の理念や方向性が、観光農園や新規事業のパン工房の事業計画等に反映されており、夫婦二人三脚で役割を分担しながら事業を展開している。
- (2) 経営者の理念や前向きな取組姿勢が、協力する仲間や企業からの信頼を得ている。

いちごを使った秩父唯一のかわいらしいお酒の商品化

秩父農林振興センター

氏名 株式会社和銅農園 田口直樹・祐希

市町村 秩父市

1 経営概要

- (1) 経営規模 いちご40a、育苗ほ6a、養蜂30群、平成29年8月に法人化
- (2) 労働力 8人(役員3人(本人、妻、父)、社員1人、パート4人)
- (3) 主要資本装備
鉄骨ハウス(4,200㎡)、直売・観光施設、トラクタ、冷蔵庫、冷凍庫



田口さん御夫妻

2 活動の特徴

- (1) 来園女性客からの「いちごをお酒にしたらかわいいんじゃない？」をヒントに、「かわいい！」お酒づくりを進めた。
- (2) 農園や酒造会社の女性スタッフと意見交換をしながら試作を重ね、1年かけて「香る苺酒」を完成させた。
- (3) 平成30年1月から農園で販売を始め、3月には酒類卸売業免許を取得し市内のホテルや道の駅への卸を開始した。
- (4) 平成30年7月から自ら採取した蜂蜜を使ったスパークリングリキュールの開発を進めている。また、来園者の増加と自社製品販売促進のため、インターネットの充実を図っている。



香る苺酒

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 平成29年度農業版ウーマノミクス事業を活用し、「香る苺酒」の試作・製造、パンフレットのデザイン・印刷、酒類販売業免許の取得を支援した。
- (2) 平成29年度6次産業化商品PR会への出展を促し、「香る苺酒」のブラッシュアップ及び販路拡大を支援した。
- (3) 平成30年度農業版ウーマノミクス事業を活用し、蜂蜜を使った「香るはちみつスパークリング」の試作・製造、自社統一ロゴ入りのラベル製造、お客様の目線に立ったホームページのリニューアルを支援した。

4 成功のポイント

- (1) 来園客、特に女性客の声を大事にして、商品の開発戦略を立てている。
- (2) 女性スタッフの意見を重視し、「かわいい！」を具体化した商品づくりをしている。
- (3) 様々なイベントに出展し、多くの関係者との情報交換を行い、その情報を参考に商品開発に取り組んでいる。

チャレンジ・ポジティブ・アクティブによる6次産業化

本庄農林振興センター

氏名 やよいパステルファーム（茂木弥生）

市町村 上里町

1 経営概要

- (1) 経営規模 施設いちご 10 a、しいたけ 70㎡、露地・施設野菜 250 a
- (2) 労働力 2人
- (3) 主要資本装備
ハウス 1,500㎡、菌床しいたけ発生施設一式



埼玉県フェアに出店

2 活動の特徴

- (1) 年間を通して収入を得るため、冬はいちご、春から秋は野菜、秋はしいたけを栽培している。
- (2) 地元直売所の新規オープンを機に、所得の増加を図るため、いちご加工品の開発にチャレンジするなど常にポジティブな農業経営に取り組んでいる。
- (3) 販売は直売所の他、地元のイベントや都内のマルシェ、丸広百貨店朝市など幅広くかつアクティブな活動をしている。



自身の商品をプレゼン

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 平成 29 年度農業版ウーマノミクス事業を活用し、いちごジャム等加工品の開発を支援した。
- (2) 平成 30 年度農業版ウーマノミクス事業の農業女子ビジネススクールの受講を推進し、商品のブランド化とマーケティング手法の習得やビジネスプランの作成を通じた経営力の向上を支援している。
- (3) イベントや研修への参加の働きかけや、POPの作成や商品の PR 方法など売上げの向上につながる支援を行った。

4 成功のポイント

- (1) イベントや研修会への参加により活動範囲が広がり、菓子製造業者などと連携が生まれた。
- (2) イベント等における出店では、消費者に直接商品への想いを伝えるとともに、他の農業者や異業種関係者との情報共有が図られた。
- (3) 新たな行動を起こす際には、柔軟な発想や広い視野を持つことを心掛けている。

女性の感性を生かしたトマトのブランド化・商品開発の支援

大里農林振興センター

氏名 坂田久美子（さかた園芸）

市町村 熊谷市

1 経営概要

- (1) 経営規模 促成トマト 2,640㎡
- (2) 労働力 3人
- (3) 主要資本装備
ビニールハウス 2,640㎡、トラクタ、フォークリフト等



坂田 久美子 氏とトマトほ場

2 活動の特徴

- (1) トマトの栽培歴 60 年を誇るさかた園芸は、「さかたさんちのとまとちゃん」として直売に取り組んでいる。近年は女性の新規顧客を獲得するため、販売方法等を改善したいと考えていた。
- (2) 平成 28 年度に農業版ウーマノミクス事業の農業女子ビジネススクールを受講し、今後のさかた園芸の事業展開についてビジネスプランをまとめた。その計画実現に向けて、30～40 代の女性を主要ターゲットとしたブランド化の推進や加工品の開発に取り組んだ。



トマトジュース

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 平成 30 年度農業版ウーマノミクス事業を活用し、ロゴの作成、販売促進ツールとしてパンフレット、トマト箱等の作成を支援し、ブランド化や新規顧客獲得を図った。併せて直売品目の充実を目的としたトマトジュース、トマトサイダーの開発についても支援した。
- (2) 農林公園直売所での加工品のテスト販売や、アンケート結果を参考にしたパッケージデザインの検討を提案し、商品化を支援した。
- (3) 店頭販売や商談会ブースで効果的なディスプレイができるよう、専門家による相談を実施するとともに、イベント販売や県商談会等の出展を支援した。

4 成功のポイント

- (1) 女性の感性を生かし、消費者の目線で販売方法や商品の改善を行うことができた。
- (2) 自身のビジョンを実現するために、デザイナーや連携企業等がもつノウハウを効果的に活用した。
- (3) 農業女子ビジネススクールをともに受講した仲間と「Go!Go! 彩農ガールズ!」を結成したことで、各種イベントに出展する機会が増えた。

6次産業化商品の「販路拡大」と「PR」は地元から

加須農林振興センター

氏名 加須市6次元商品販促グループ（代表：川島敏雄氏）

市町村 加須市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成29年1月23日
- (2) 構成農家数 5戸（野菜複合2、果樹複合3）
- (3) 主な6次産業化商品
ホンモロコ煮付、ジャム、果物コンポート、乾燥野菜・果実、みそ、漬物、焼菓子、アイスクリームなど

2 活動の特徴

- (1) グループの構成員は「6次産業化事業計画書を作成し、6次産業化に計画的に取り組む農業者」としている。
- (2) 地元における認知度アップのため、地元消費者が集まる道の駅「童謡のふるさとおとね」（平成29年3月、平成30年3月）で6次産業化商品を販売するほか、平成29年10月からは加須市役所本庁舎1階で毎月1回定期的な販売会を開催している。



販促グループのメンバー



市役所での販売風景

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 平成28年、加須市の6次産業化に意欲的な農業者から販売機会の拡大について農林振興センターに相談があった。農林振興センターは意欲的な農業者に働きかけ「加須市6次化販促グループ」を結成した。
- (2) グループの核となる農業者と、販売機会の拡大に向けた手段等について検討した。
- (3) 商品バリエーションを確保するため、①対象者の確保（6次産業化事業計画書作成者）、②組織的な対応を方針として関係者と協議を重ねた。
- (4) 道の駅や市との調整を行い販売場所を確保するとともに、自ら対面形式で販売する方法を支援した。

4 成功のポイント

- (1) グループの中に検討や組織を牽引する意欲的なメンバーがおり、中心的役割を担っている。
- (2) 市（農業振興、販売促進関連部署）などと事前調整を綿密に行った。
- (3) 会場準備や当日の運営などは農業者に任せるなど、会の主体的な取組を促した。

雪害からの復興ハウスで観光いちご園と農産加工に取り組む

春日部農林振興センター

氏名 関根農園（関根典生・登紀子）

市町村 蓮田市

1 経営概要

- (1) 経営規模 トマト1000㎡、いちご890㎡、加工所25㎡
- (2) 労働力 8人（夫妻、パート6人）
- (3) 主要資本装備
ハウス2棟、いちご育苗ハウス2棟、トラクタ、
軽トラック、菓子製造業設備一式



関根さん御夫妻

2 活動の特徴

- (1) 約40年前から施設トマト栽培に取り組み、ハウスやスーパーでの直売を行ってきた。
- (2) 平成26年の雪害によりハウスが倒壊したが、平成27年に再建したハウスで新たにいちごの観光摘み取り農園をオープンした。トマトの直売や摘み取りも行っている。
- (3) いちごジャム、トマトジャムを中心に7種類のジャム、いちごシロップ、いちごマフィンを製造し、来園者のお土産用として販売している。平成30年12月からは委託製造のいちごジェラート、トマトジェラートの販売も開始した。
- (4) イベント出展や焼き菓子等の商品開発を積極的に行っている。



関根農園の看板

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 平成27年の開園にあわせ観光いちご園を始め、いちご、トマトの加工品を製造・販売したいと相談があり、加工所の設置や菓子製造業許可の取得について支援し、平成28年から農産加工に取り組み始めた。
- (2) 栽培技術の習得や病虫害防除について支援した他、経営ビジョンの作成支援や各種研修会、イベントへの参加を推進し、加工技術の習得及び新商品開発支援、販売PRの支援を行った。
- (3) 立地がやや悪く集客力が課題であったが、平成29年度に農業版ウーマノミクス事業を活用した看板の設置やPR等が功を奏し、来園者数が前年の3倍になった。



手作りジャム等加工品

4 成功のポイント

- (1) 各種研修会や事業を積極的に活用し、経営力向上に努めている。
- (2) いちごの加工品をお土産に提供するなど、来園者の満足度を高める工夫をしている。

農林振興センター農業支援部一覽

平成 30 年 4 月 1 日現在

名 称	所 在 地	電話番号 FAX 番号
さいたま農林振興センター 農業支援部	さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 (浦和合同庁舎内)	TEL 048-822-1007 FAX 048-834-5366
川越農林振興センター 農業支援部	川越市新宿町 1-17-17 ウェスタ川越公共施設棟内	TEL 049-242-1804 FAX 049-244-2399
東松山農林振興センター 農業支援部	東松山市六軒町 5-1 (東松山地方庁舎内)	TEL 0493-23-8582 FAX 0493-23-8530
秩父農林振興センター 農業支援部	秩父市日野田町 1-1-44	TEL 0494-25-1310 FAX 0494-22-9152
本庄農林振興センター 農業支援部	本庄市朝日町 1-4-6 (本庄地方庁舎内)	TEL 0495-22-3116 FAX 0495-24-7510
大里農林振興センター 農業支援部	熊谷市久保島 1373-1	TEL 048-526-2210 FAX 048-526-2494
加須農林振興センター 農業支援部	加須市不動岡 564-1	TEL 0480-61-3911 FAX 0480-61-2481
春日部農林振興センター 農業支援部	春日部市大沼 1-76 (春日部地方庁舎内)	TEL 048-737-6311 FAX 048-737-6313

埼玉県農林部農業支援課 普及活動担当

TEL048-830-4047

埼玉県農業技術研究センター 農業革新支援担当
(久喜試験場駐在)

TEL048-536-6034

TEL0480-21-1140

埼玉県茶業研究所 農業革新支援担当

TEL04-2936-2808

発行 埼玉県農林部農業支援課
埼玉県さいたま市
浦和区高砂 3-15-1
電話 048(830)4047
FAX 048(830)4833



平成31年1月
彩の国埼玉県
農林部 農業支援課



この印刷物は古紙を配合した再生紙と環境に優しい「ベジタブルインキ」を使用しています。